

平成 30 年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市

1 国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

関西イノベーション国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)、先制医療、バッテリー及びスマートコミュニティを当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になる高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築を目指す。そのために、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化し、市場化に結びつけるイノベーションを次々に生み出す世界レベルの仕組み「イノベーションプラットフォーム(※)」を構築する。

(※イノベーションプラットフォーム：企業や地域単独では解決できない政策課題について、府県域を越えて資源を集中化して取り組むことで、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化を図っていく仕組み。)

② 総合特区計画の目指す目標

関西が絶対的な強みを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になるであろう高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みを構築する。これにより、スピード感をもって、我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国際競争拠点を形成していくことを目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定(平成 29 年 6 月 23 日最終認定)

④ 前年度の評価結果

○国際戦略総合特区総合評価：3.5

内訳：Ⅰ．目標に向けた取組の進捗：4.5

Ⅱ．支援措置の活用と地域独自の取組の状況：2.9

Ⅲ．取組全体にわたる事業の進捗と政策課題への解決：3.3

○総合評価に係る専門家所見

・ライフ・イノベーション分野のビジネス展開は進捗している。

・評価指標(4) 関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額、及び(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成は、グリーン・イノベーション分野の成果を測る評価尺度として適切か。総合特区としてのエネルギー関連事業の具体的な進捗を評価する指標の検討も必要であると判断する。

- ・PET検査医薬品に関する事業について、当区域における研究拠点の形成にどのように寄与したのか、より具体的に記載することが望ましい。
- ・今後、大阪重粒子線センター及び国立循環器病研究センターの運用が開始された場合は、取組状況を踏まえつつ、評価指標や数値目標のあり方について検討することが望まれる。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

昨年度の評価指標に基づき評価を行う。加えて、昨年度の総合評価に係る専門家所見等に基づき検討を進め、以下の通り回答および対応する。

<ライフ分野>

評価指標設定の際に、大阪重粒子線センターは、「評価指標(1) 研究段階(入口)における効果」における実績値(数値目標(1)-1)にカウント、また、国立循環器病研究センターは、「評価指標(6) イノベーション拠点におけるプロジェクト件数」の対象施設として位置付けている。

<グリーン分野>

グリーン・イノベーション分野を構成する要素は多岐にわたることから、複数の数値目標により総合的に評価することで、より成果の見える化が図られるものと考えている。さらに、特区事業の成果を示す参考として個別事業の成果や関連する数値等を、サブ指標として設定した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価(別紙1)

① 評価指標

- ・評価指標(1)：研究段階(入口)における効果 [進捗度120%]

数値目標(1)-1：特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額(寄与度：50%)

平成23年～令和3年度の累積570億円

[平成30年度目標値490億円、平成30年度実績値590億円、進捗度

120%]

数値目標(1)-2：特区参画の製薬企業の研究開発費(寄与度：50%)

8,776億円(平成29年度) → 9,316億円(令和3年度)

[平成30年度目標値8,908億円、平成30年度実績値9,445億円、進捗度

106%]

- ・評価指標(2)：承認審査段階(中間)における効果 [進捗度137%]

数値目標(2)：特区支援制度活用による医薬品・医療機器の薬事申請数

平成23年～令和3年度の累積33件

[平成30年度目標値24件、平成30年度実績値33件、進捗度137%]

- ・評価指標(3)：製品化・実用化(出口)における効果 [進捗度96%]

数値目標(3)：関西の医薬品・医療機器の生産額

1.42兆円(平成26年度) → 1.64兆円(令和3年度)

[平成30年目標値1.54兆円、平成30年実績値1.51兆円、進捗度98%]

- ・評価指標(4)：関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額 [進捗度93%]

数値目標(4)：1,299億円(平成25年度) → 2,809億円(令和3年度)

[平成30年目標値2,315億円、平成30年実績値2,156億円、進捗度

93%]

サブ指標：燃料電池フォークリフト（FCFL）の導入7台（平成30年度まで）。

※関西エアポート㈱、岩谷産業㈱、㈱豊田自動織機等が、関西国際空港で水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築と関連アプリケーションの実用化事業（税制支援）を実施し、全国に先駆けて行われた実証をもとに開発を進め、導入に至った。関西国際空港において、平成24年より「水素グリッドプロジェクト」を展開中であり、水素燃料電池バスの試験運行やアジアで最大規模の空港内水素ステーションの整備等にも先進的に取り組んできた。

- ・評価指標(5)：関西におけるスマートコミュニティ普及の達成 [進捗度126%]

数値目標(5)-1：関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数（寄与度：33%）

16,285台(平成29年度) → 34,941台(令和3年度)

[平成30年度目標値20,698台、平成30年度実績値27,373台、進捗度

132%]

数値目標(5)-2：関西における水素の使用量（寄与度：33%）

9,766 t(平成29年度) → 17,284 t(令和3年度)

[平成30年度目標値11,504t、平成30年度実績値13,306t、進捗度

116%]

数値目標(5)-3：関西におけるスマートメーターの普及率（寄与度：33%）

51.1%(平成29年度) → 91.6%(令和3年度)

[平成30年度目標値62.5%、平成30年度実績値81.4%、進捗度130%]

サブ指標：蓄電池の制御および利活用等の実証事業件数 2件（平成30年度まで）

※リユース蓄電池を活用した安価な蓄電池システムの構築事業（税制・金融支援）

で、世界初の大型蓄電池システムを夢洲で稼働させ、先駆的な技術実証の有効性を示すことができた。その知見を踏まえ、①EVリユース蓄電池を電力系統に直接接続させ、点在する複数の再生可能エネルギーを蓄電センターでまとめて安定化する、②再生可能エネルギーとEVリユース蓄電池システムを組み合わせるスマート工場モデルの確立を目指す実証事業を展開。

サブ指標：平成30年度に地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金の採択事業のうち関西エリアでの採択件数 6件（エネルギーシステム構築事業・構想普及支援事業の合計件数）

※特区での取組をきっかけに、関西の様々な箇所で、スマートコミュニティに関する取組が活発化しており、補助事業の採択件数も全国の採択件数の2割を占めている。

- ・評価指標(6)：特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数 [進捗度109%]

数値目標(6)：平成29年～令和3年度の累積43件

[平成30年度目標値31件、平成30年度実績値34件、進捗度109%]

②寄与度の考え方

- ・数値目標(1)-1：特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額（寄与度：50%）

数値目標(1)-2：特区参画の製薬企業の研究開発費（寄与度：50%）

ライフ分野における特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～実用化までの各段階（「入口」～「出口」）で評価することで把握できるものと考えている。そこで、「入口」である、研究開発段階における効果をより正確に測るために、医薬品・医療機器関連設備投資額とともに、特区参画企業の研究開発費を把握する必要があると考え、2つの数値目標を設けて、それぞれ等分の寄与度を設定した。

・数値目標(5)-1：関西における電気自動車(PHEV 含む)の普及台数（寄与度：33%）

数値目標(5)-2：関西における水素の使用量（寄与度：33%）

数値目標(5)-3：関西におけるスマートメーターの普及率（寄与度：33%）

スマートコミュニティの普及の成果を示すためには、スマートコミュニティに係る様々なアプリケーションを総合的に評価することが求められるため、3つの数値目標を設けて、それぞれ等分の寄与度を設定した。

※上記以外の数値目標については、寄与度は設定していない。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西の特区事業を強力に推進し、府県域を越えて関西が一体となって、セクター間の連携による相乗効果を発揮させるために、関西広域連合と(公社)関西経済連合会が共同で関西国際戦略総合特別区域地域協議会の事務局(平成25年4月～)を設置し、自治体間での事業連携や情報共有に向けた実務者会議の開催や、特区事業の推進に向けてメディカルジャパン等のイベントやセミナーでの発信やブースの出展等を、自治体および経済界が一体となって取り組んでいる。また、協議会事務局がワンストップ窓口として機能しており、特区活用を検討する事業者への問い合わせや相談への対応とともに、支援内容や手続きに加えて案件申請に向けて伴走的に支援を行っている。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区のパンフレットや、実際に特区の支援を受けた事業者へのインタビューを盛り込んだリーフレットの制作、特区ホームページの改修を行うなど、成果の発信や新たな事業者の発掘に向けて、府県域を超えて取り組んでいる。さらに、国内外からの視察の受け入れ等も行っており、総合特区制度に基づく成果の発信等にも努めている。

そして、効果的な特区事業の推進に向けては、ライフ・グリーン分野をリードする産官学の有識者の方々に、関西国際戦略特別区域地域協議会の委員に就任いただくなど、体制を構築してきた。また、国際戦略総合特区の更なる促進に向けて、国家戦略特区とも連携し、事業者にとってより大きな成果が得られるように取り組んでいる。

上記、体制及び連携に基づき活動を行ってきた結果、例えば、大阪に立地しているPMDA関西支部(平成25年10月設置)であっても、府県に関わらず関西全域の企業や大学、研究機関が利用している。また、関西国際空港で実施した薬監証明の電子化の実証実験の成果を踏まえ、その後、サービスが全国展開され、さまざまな企業での活用が進んでいる。

さらに、けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)や、大阪府バッテリー戦略研究センターが誘致に関わってきた、製品評価技術基盤機構(NITE)の世界最大級の大型蓄電池システム試験・評価施設(NLAB)(平成28年4月竣工)等も同様に、当該施設の立地自治体だけ

ではなく、関西全体におけるライフ・グリーン分野の研究開発を促進する基盤として、特区事業の推進を支援してきた。

このように、関西各地で例えば医薬品・医療機器の入口段階である基礎研究が行われ、中間段階で PMDA 関西支部が薬事戦略相談等による製品化までの支援を行い、出口段階では販路開拓や事業化等の支援を行うプラットフォームの活用や、海外展開する際の物流機能の強化が図られている。すなわち、基礎研究から事業化・海外展開までを一貫して支援する機能が関西各地に組み込まれていることから、イノベーション創出に向けて、事業実施の各段階に応じたバリューチェーンが関西に構築されつつあると考えている。

さらに、ライフ分野の事業が多く展開される神戸医療産業都市があるポートアイランドにて、水素利用の実証事業が実施されていることから、水素がエネルギーとして実用される将来には、ライフ分野とグリーン分野が連携する事例の発生も期待される。

今後も引き続き、関西は一つとの視点に基づき、これら特区事業の推進に向けて自治体間での連携を密にして、ライフ・グリーン分野における拠点化を図っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

ライフ分野においては、平成 30 年度に開設した大阪重粒子線センターにおいて、重粒子線によるがん治療が開始されており、今後、血管堵塞術との併用治療や治療期間の短縮化、患者の負担の軽減にも取り組んでいく。また、令和元年度には国立循環器病研究センターの移転が完了し、オープンイノベーションセンターの稼働が予定されており、研究開発の活性化に資する事業の開始が見込まれる。さらに、PMDA 関西支部では平成 29 年度に安全対策相談や疫学調査の対面助言などの相談メニューを拡大するとともに、テレビ会議システム利用促進のため、大学や研究機関等の利用料を無料にするなど、利用者拡大に向けて取り組んでいる。今後も、より多くの利用者数拡大に向け、支援メニューの充実や、臨床研究・治験環境の整備等による機能強化、新事業の創出をするとともに、共通基盤である AMED が中心となった創薬支援ネットワークの活用を促進するなど、各地区協議会との連携に取り組むことで開発期間の短縮や海外展開などに繋げる。

グリーン分野においては、KICK に入居する企業等の先端的な研究開発支援に加えて、国際的な展示会の開催等による国内外に向けた取組の発信を引き続き行っていく。また、バッテリー戦略推進センターでは、新エネルギービジネスの一層の拡大をめざし、これまでの大手蓄電池関連企業との連携に加え、技術と意欲ある中小・中堅企業のビジネス拡大に向けた支援を強化していく。加えて、企業や大学のコーディネーション・Spring-8 等の研究施設との連携・分析評価を実施、成果のパッケージ化のサポート等を行うことで、実証事業の中から市場性の高い技術を順次抽出し、産業化の加速化を図っていく。

ライフ分野とグリーン分野の連携については、KICK において、スマートライフ、スマートエネルギー&ICT、スマートアグリ、スマートカルチャー&エデュケーションの 4 つの領域での研究を進める中で、既に KICK 内の進出企業間での、分野を越えた研究者相互の交流会が開催されるなど、今後の共同研究等への発展を見据えた取組が進んでいる。

また、出口戦略を下支えする物流インフラの機能強化については、地域独自のインセンティブ事業(例：海外フィーダー貨物等誘致事業ほか)等により、引き続き国内コンテナ貨物の集約による基幹航路の維持・拡大及び輸送コストの低減等による集貨策を実施するとともに、物流関連企業等の立地促進といった創貨策に取り組んでいく。

それらの各分野における取組が有機的につながるよう、オール関西で事業推進を図る。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

①特定国際戦略事業

①-1 スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備（「総合特別区域法の一部を改正する法律」（平成25年6月21日公布）

ア 事業の概要

「国際競争力の向上のためのイノベーションプラットフォームの構築」を目指し、他地区の拠点とも連携しながら、関西イノベーション国際戦略総合特区のターゲットであるスマートコミュニティ分野を軸に、国際競争力の強化、国際市場の獲得に繋がる共同研究等の集積を図るべく、旧「私のしごと館」を、イノベーション創出を強力に推進するための中核拠点として整備するもの。平成26年4月、国から京都府への施設譲与が実現し、同年8月、「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」に名称が決定。平成27年4月1日から（公財）京都産業21による施設の管理運営を開始した。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度末までにグリーン・ライフ分野を含む27プロジェクト（平成30年度中の進出は4件）がKICKに進出し、入居可能エリアの約8割において産学連携・産産連携による研究事業が行われている。また、平成30年10月には「京都スマートシティエキスポ2018」がKICKを会場として開催され、2日間で延べ11,260人を動員。けいはんな学研都市におけるスマートシティ形成の中核施設として、取組が順調に進んでいる。

②一般国際戦略事業（最大3事業について記載）

②-1 PMDA-WEST 機能の整備、医薬品医療機器総合機構（PMDA）出張所の設置による優先相談・審査の実施

ア 事業の概要

PMDA 東京本部職員の出張形式による薬事戦略相談の実施や、業界団体のテレビ会議システムを利用した事前面談の実施を経て、平成25年10月、PMDA 関西支部が開設された。現在、薬事戦略相談（平成28年6月より、高性能なテレビ会議システムを利用した対面助言を開始、平成29年度より「RS 戦略相談」に改称）とGMP/QMS 実地調査業務（平成26年4月～）の他、治験相談等についてもテレビ会議システムを利用した対面助言が行われている。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

RS 戦略相談の利用件数は、平成30年度（4月～3月）は115件（テレビ会議システムを利用した対面助言の件数を除く）で、開設当初の平成25年度（4月～9月（出張形式）：28件、10月～3月（関西支部※10月より開設）：46件）より着実に増加している。

また、テレビ会議システムを利用した対面助言については、平成29年11月、企業向けの新たな相談メニュー（安全対策相談）の追加、及び大学・研究機関、中小・ベンチャー企業が行う全ての相談に係るテレビ会議システムの利用料負担をゼロとする運用改善を実施し、さらなる利用拡大を図っているところ。

今後も医薬品・医療機器の研究開発の促進に寄与するものと期待される。

②-2 医薬品等に関する輸出入手続きの電子化実証実験事業（「医薬品等輸入監視要領の改正について」（平成22年12月27日付け薬食発1227第7号厚生労働省医薬食品局長通知）、「医薬品等輸入監視協力方依頼について」（平成22年12月27日付け薬食発1227第6号厚生労働省医薬食品局長通知））

ア 事業の概要

厚生局に申請書を提出してから承認が下りるまで、従来は2日～1週間程度要していたが、電子化によって承認に要する時間が、平均1時間弱程度に短縮されるもの。平成26年11月の実証終了時点で、電子化実証実験参加企業は47社・3,445件の申請利用があった。アンケートでは、申請・承認スピードの速さ、押印省略など社内手続き簡素化、24時間申請が可能、完全ペーパーレスなどについて高い評価を得た。その後、国のNACCS「医薬品等輸出入手続き業務機能」の開発に本実証の成果はフィードバックされ、平成26年11月25日から新システムが稼働し、全国展開された。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

原薬や試薬の輸出入による所要時間の短縮や手続きが簡素化され、国内での研究開発の迅速化に寄与している。また、関西国際空港における、医薬品の輸出入額の増加にもつながっている。

②-3 埠頭株が実施する上物、荷役機械等整備資金の無利子貸付に係る特例

ア 事業の概要

民間事業者等による積極的な施設整備を促進し港湾機能の向上を図るため、無利子貸付金に係る担保提供義務を適用除外とするために必要な特例を措置するもの。平成25年12月に「港湾法施行令」及び「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律施行令」の一部が改正され、同法に基づく貸付けに係る担保提供義務を廃止することが決定した。それに基づき、神戸市では平成25年度に神戸港埠頭株、大阪市では平成26年度に大阪港埠頭株に対する貸付事業から、担保提供義務の廃止を行った。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度も引き続き、神戸港および大阪港において、貸付事業を活用し、ガントリークレーン等が整備された。これにより、イノベーションを下支えする物流機能の強化につながっている。

③規制の特例措置の提案

過去の提案募集において提案した項目については概ね協議を終えている。なお、当総合特区は国家戦略特区としての指定を受けていることから、規制の特例措置の活用及び提案については、国家戦略特区制度を積極的に活用しているところ。以下に参考情報として事業の認定状況及び提案事項を記載する。引き続き、総合特区制度だけでなく、国家戦略特区制度の活用も検討しながら、規制改革提案を行っていく。

《参考》

平成30年度においては「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の特例」及び「革新的な医薬品の開発迅速化」などの事業の認定を受けている。加えて、大都市における温室効果ガス排出抑制及びヒートアイランド対策において大きな効果が期待される「建築物用地

下水の採取規制に関する技術的基準の緩和」を提案し、国との協議を進めている。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数3件（累計50件）

<調整費を活用した事業>

民間が独自で事業を進めていることもあり、今年度は該当なし。引き続き、特区支援に関する事業者への発信や活用の働きかけを行っていく。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施（平成24年度要望結果：0.55億円）（現行制度で対応可能）

ア 事業の概要

世界最先端の科学技術基盤であるスーパーコンピュータによるシミュレーション技術や放射光の活用により、物質の反応過程の観察や原子レベルの構造解析が可能となるなど、全く新しい研究開発のアプローチが実現し、大幅な時間・コストの削減が見込まれている。産業界専用のローカルアクセスポイントを設置し、製薬企業等の産業界の利用による新たな創薬技術の開発を図り、創薬や新材料の開発を促進するもの。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

「京」の産業利用を促進する活動が評価され、平成29年度から文科省の財政支援を受けられることとなり、スパコンの利用支援体制の更なる強化や「京」とアクセスポイント間の回線増強による利便性向上によって、産業界による創薬研究や省エネ材料の研究開発が促進された。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後、「京」停止期間やポスト「京」時代に備えるとともに、スパコンの産業利用の更なる裾野拡大を図り、創薬や新材料の開発を促進していく。

①-2 医薬品の研究開発促進（個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発）（革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立）（平成30年度要望結果：17.9億円）（現行制度で対応可能）

ア 事業の概要

がん細胞などを狙い撃ちでき、薬効が高く副作用の少ない次世代抗体医薬等の低コスト製造に資する産業技術基盤の確立、及びその製品化・実用化を目指した技術を開発するとともに人材育成を行う事業。平成25年度、「次世代バイオ医薬品製造技術研究組合」が経産省の「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」事業（平成26年度以降事業名称「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発」）に採択され、プロジェクトが開始された。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度は、昨年度に引き続きバイオ医薬品の高効率・高性能な製造技術の確立を目指して研究が行われており、次世代医薬品における製品化・実用化等につながっている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後、事業の進捗とともに、速やかに事業化へとつなげていく必要があり、具体の事業

化の手法については、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合が国や関係機関と検討を行っている。

①-3 再生医療・細胞医療の実用化促進（難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験）（平成26年度要望結果：0.6億円）（現行制度で対応可能）

ア 事業の概要

難治性角結膜疾患を対象に、先進医療B※として角膜再生医療である培養自家口腔粘膜上皮シート移植を実施し、我が国における実用化を図るとともに、均てん化するための体制整備を進め、日本発の再生医療技術として国際展開することを目指す。

※未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術。また、未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

難治性角結膜疾患を対象とした「培養自家口腔粘膜上皮シート移植」の先進医療Bとしての臨床研究を平成28年度までに22症例実施した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

平成31年～令和2年の薬事承認を目指して、研究を継続していく。平成30年より、医師主導治験を実施し、平成31年4月までに7例を行った。その後、導出先企業と交渉を行い、保健医療としての実現を目指す。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数4件（累計67件）
（最大3事業について記載）

②-1 医薬品の研究開発促進（核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立）

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

ア 事業の概要

日本新薬株が、低分子医薬品では治療できない難治性疾患を対象とした核酸医薬品の開発や創薬プロセスの飛躍的効率化を目的としたiPS細胞を用いたスクリーニング系の実用化に向けた実証的研究等を実施する事業。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度は、治験原薬製造棟（平成27年度建設）等を活用することで、非ホジキンリンパ腫治療剤GA101（希少疾患・血液がん）が承認されるとともに、肝中心静脈閉塞症治療剤NS-73（血液がん領域）について承認申請を行うなど核酸医薬品の創薬と実用化に向けた研究を加速させている。また、探索研究等への設備投資が進められており、順調に事業は進捗している。今後も同施設を活用し、研究開発のさらなるスピードアップを図る。

ウ 将来の自立に向けた考え方

難治性疾患を対象とした核酸医薬品の開発や創薬プロセスの飛躍的効率化など、研究開発の更なるスピードアップを図ることにより、着実かつ継続的な新製品の上市を進めるこ

とで増収に努め、将来的な自立を目指す。

②-2 医薬品の研究開発促進（個別化医療に向けた研究開発事業）

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

ア 事業の概要

シスメックス株が、医薬品・医療機器の課題解決型ビジネスの提供、市場展開達成のため、医薬品の研究開発促進事業において、個別化医療の領域におけるリキッドバイオプシー技術（組織を採取することなく、血液で診断する技術）を用いた新たな価値を提供する臨床検査の実現を目指す。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度に、タンパクの精製や測定に利用するために、HPLC、分子間相互作用解析装置等の設備を導入した。それにより、自社開発のタンパク測定プラットフォームであるHISCLの試薬（アプリケーション）開発を加速する体制を整備した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

研究用に上市したクリニカルPCRや、既にラボでの使用を開始しているOncoBEAM3.0、細胞関連のプラットフォームであるフローFISHの測定システムといったプラットフォームのアプリケーション開発を加速させるとともに、IVD化に向けたエビデンス取得のための臨床研究を推進する方針である。

②-3 診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進及び医療の提供（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

ア 事業の概要

粒子線治療装置の小型化によって設置面積や建屋の縮小化を図り、建設費を低減させることで民間病院や都市部の病院への導入を促進する事業。当該医療施設において、先進医療たる粒子線治療を提供するとともに、同施設で積み上げた治療実績を分析し、適応臓器の拡大や粒子線照射の高精度化、治療期間の短縮化（数日間で切らずにがんを治療）等に関する更なる技術開発を進める。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度に計画認定を受け、平成30年3月1日に大阪重粒子線センター（診療所）を開設し、治療行為を担当する公益財団法人大阪国際がん治療財団による外来診療及び、セカンドオピニオン外来を開始した。また、平成30年10月16日からは、重粒子線によるがん治療を開始し、3月末までに147人の治療を終了した。5年生存率が低い膵臓がん治療においては、大阪国際がんセンターなどの機関と協同し、抗がん剤併用治療を一部開始した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

特区の支援終了以降も、重粒子線がん治療装置のグローバル・スタンダードモデルを目指すとともに、日本発の安全・安心な医療の国際医療貢献を目指す。また、本事業を提供する「大阪重粒子線センター」は、隣接して建設される大阪国際がんセンターと連携し、高い治療効果と患者の利便性に配慮した先進的がん治療拠点を形成していく。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における事業件数1件（累計9件）

ア 事業の概要

浜理薬品工業㈱が、低分子医薬品と物性が異なる新しいタイプの医薬品（特殊ペプチド医薬品）の研究開発促進に必要となる原薬の製造技術の開発を行う事業。原料である非天然アミノ酸から特殊ペプチド医薬品原薬までを一貫して、安定的にしかも大量に製造する技術の開発を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成30年度に金融支援を活用した研究所の建設及び設備投資に向けた調整を行った。高品質の特殊ペプチド医薬品原薬を大量かつ安定的に国内外の製薬会社に供給することで、特殊ペプチド医薬品の早期実用化に貢献し、医薬品分野での国際競争力強化に寄与することをめざす。

ウ 将来の自立に向けた考え方

近年、非天然アミノ酸を原料とした特殊ペプチド医薬品は、薬効時間の長さや適用可能な創薬標的の広さなどから、新薬等の開発に取り組む国内外の製薬メーカーから注目を集めている。浜理薬品工業㈱は、金融支援を活用した設備投資により早期に技術確立を実現し、これら国内外の製薬メーカーの需要に応えることにより増収を図り、将来的な自立をめざす。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

6府県市それぞれの地域において、事業化の初期段階の案件に対する支援のほか、これまで実施されてきた実証事業が終了し、その知見を踏まえた本格的な事業化に向けた推進や、呼び水的な助成を行うなど、自治体独自でさまざまな取組を実施した。

また、進出企業に対するインセンティブとして地方税減免制度等を活用するほか、特区事業のさらなる展開を支えるべく、拠点となる施設やインフラを整備・運用することにより、特区エリア内への企業誘致活動を展開した。

次年度も引き続きこれらの取組を進め、総合特区制度の支援措置との相乗効果により、さらに事業化を加速させていく。

<平成30年度の特徴的な取組>

京都府：KICKにおいて、研究プロジェクトの集積に向けて、平成30年度末までに27件の研究開発プロジェクトが進出した。その中には、同施設の活用を見据えて京都府が事業化支援を行った「KICK・大学発プロジェクトチャレンジチーム」からの入居企業も含まれている。

大阪府：平成24年12月から、対象エリアに進出し、新エネルギーやライフサイエンスに関する事業を行った場合に府税を軽減する府独自の制度を設けており、平成30年度も引き続き10事業者に対して支援を行っている。

兵庫県：産業界専用の公的スーパーコンピュータ「FOCUS スパコン」は、ポスト「京」稼働に向けて企業の需要に速やかに対応するため、平成30年度も機器を強化した。また、高度計算科学研究支援センターを拠点に、スパコン利用の技術支援や人材育成支援、

普及啓発を実施し、高度シミュレーション技術の産業利用を促進した。平成 30 年度は、利用企業数が過去最高となった。

京都市：大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象とした「京都発革新的医療技術研究開発助成」により、革新的な医療技術に関する研究開発活動を促進するために、平成 30 年度は 17 件を採択した。これまでの助成によって、研究成果の製品化やベンチャー創業につながるなど成果を上げている。引き続き「次世代医療」分野を中心に大学シーズの事業化に向けた支援に注力していく。

大阪市：平成 30 年度、グローバルイノベーション創出支援事業の拠点である「大阪イノベーションハブ」のプロジェクト創出プログラムや、国際イノベーション会議には目標を上回る参加者があった。また、メンバーシップ制度を立ち上げて事業化プロジェクト創出支援を行い推進してきた。今後も、大企業や海外機関等との事業連携を強化し、プロジェクトの創出と育成に取り組む。

神戸市：平成 27 年度に神戸経済の活性化や人口減少防止を図る目的から、本社機能の東京 23 区等からの移転や市内での拡充を行う企業に対して、新たな補助制度を創設したが、平成 30 年度において国の税制改正が行われ、東京 23 区からの移転については国の制度対象となったことから、本市制度については、23 区以外からの移転に対して補助を行うよう改正を行った。今後も当該制度も含め多様な補助制度を活用して、本市への企業拠点の移転に取り組む。

7 総合評価

平成 30 年度末までに、特定国際戦略事業 32 事業のうち 26 事業の計画認定を受け、累計 93 件（規制・財政・税制・金融）の支援等を受けた。また、自治体においては独自の取組が実施された。平成 30 年度の各支援内容の総括は以下の通りである。

- ・規制：企業や大学の研究開発の迅速化に向けた、関空の薬監証明の電子化・簡素化による実証実験が平成 26 年度に終了し、その成果を踏まえた全国展開によって、企業や大学等における研究開発の迅速化に貢献することができた。現在、関空における医薬品は金額ベースで輸出入ともに前年度よりも増加（輸出：119.7%、輸入：105.1%）している。

また、KICK の本格稼働に伴う事業者の着実なプロジェクト（例：安価で高性能な病気診断用の多機能マイクロチップの開発、蓄電池の研究開発 等）推進と産学連携の着手など、過去の国との協議の結果、整備された拠点が着実に活用・充実されたことで、イノベーション創出に向けた基盤が一層強化されている。

- ・財政、税制、金融：企業や研究機関において、研究施設の建設や研究設備の導入等が進み、イノベーション創出に資する基盤が整うことで、それらを活用した研究開発や製品化、実証事業を経て社会実装に向けた動きが順調に進んでいる。

ライフ分野では、基礎・臨床・実証研究等が進展し、それらの取組によって、薬事申請や上市に繋がった案件が着実に増加しているなど、出口に向けた成果が現れてきている。

具体的な事業では、平成 29 年度に、開設された大阪重粒子線センターは、これまでの（公社）大阪国際がん治療財団による外来診療及び、セカンドオピニオン外来に加え、重粒子線によるがん治療を開始し、平成 31 年 3 月末までに 147 人の治療を終了した。さらに、5 年生存率が低い膵臓がん治療に向けて、大阪国際がんセンターなどの機関と協同し、抗がん剤併用治療を一部開始するなど、順調に事業が進捗している。そして平成 30 年

度は、日本血液製剤機構等が特区事業認定を受け、国策である血液製剤の国内自給の確保を目的に、血漿から精製し得られる血漿分画製剤の可能性の追求や、遺伝子組換え技術を用いて低分子医薬品と物性の異なるタンパク質医薬品の研究開発を行うなど、新たな研究開発もスタートしている。さらに、令和元年度は、国立循環器病研究センターが移転を完了し、産学共同研究の拠点としてオープンイノベーションセンターが設置される予定である。

このように、関西における医薬品・医療機器等・再生医療等の研究開発は、切れ目なく一層の強化・推進が図られている。

グリーン分野においては、新型蓄電池等の輸出額は、小型で安価な海外製品の台頭はあるものの、世界で需要が増大している車載用等の大型蓄電池では強みを有しており堅調に推移している。また、society5.0の推進や省エネや再エネの普及にともない、関西におけるスマートコミュニティにかかわるアプリケーション導入が順調に進んでいる。

具体的な事業では、実用化に向けて、NLABのサービス開始や国際認証機関との連携など研究開発における基盤整備が進められているほか、水素関係では関西国際空港において、燃料電池フォークリフトの導入が進められるとともに、水素燃料電池バスの西日本初の運行実証や、神戸では世界初の水素発電による市街地への電熱供給実証が行われるなど、様々な特徴的な取組が進んでいる。またスマートコミュニティの推進に向けては、けいはんな高の原地区において、けいはんなスマートコミュニティ実証事業の成果を活かし、電力デマンドレスポンスの分析結果等を踏まえた、利用者ニーズにあった暮らしとエネルギーの情報配信を行う取組を行った。さらに、国の支援等を受けて、下水再生水の利用等を柱とした地域貢献型のスマートコミュニティの形成が進められるなど、関西各地で社会実装の動きが広がっている。

このように、関西における新型蓄電池等の研究開発や、スマートコミュニティの普及が一層、強化・推進されるものと期待される。

- ・自治体独自の取組：総合特区事業の推進に資する、企業誘致等にかかわる企業立地補助金や地方税の減免、不動産取得税の軽減等に取り組んできた。加えて、人材育成支援や、大学シーズの事業化に向けた支援など複数の分野において支援を行う体制を整えている。今後さらに研究開発等の補助金や研究開発拠点の機能強化に関わる支援を行うことで、公共の機関への民間利用を着実に増加させることで、新たな研究開発に繋げるとともに事業の進展を目指す。

・今後の展望

令和元年度も特区事業の着実な進展を図るべく、既認定事業への支援に加えて、新たな案件創出に向けた取組を行っていく。また、総合特区と国家戦略特区との連携を一層進めるとともに、事業者からの意見聴取等により、適宜、規制緩和等を進めることで事業推進の加速化を図っていく。加えて国の動き、例えば、グリーン分野においては、新たに平成30年3月に策定された、水素・燃料電池戦略ロードマップ等の国の政策とも連動して取組を進め、更なる事業の重点化等にも注力していく。そして、ライフ分野とグリーン分野の連携に向けては、例えば、KICKにおいて、分野を越えて研究者が相互交流を図る取組が始まっていることから、このような動きを促進させていく。

また、ライフ分野の事業が先行する関西各地において、スマートコミュニティの計画が進展しつつあり、神戸市や大阪市、けいはんなの各地区において、ライフ分野とグリーン分野が地区内で連携していく可能性を秘めている。

さらに関西では、2025年大阪・関西万博の開催を契機に、ライフ分野における研究開発の促進や活発な事業展開、グリーン分野におけるスマートシティの推進や水素の活用等が進むことが期待されている。特区協議会事務局としても、そうした動きなども捉えつつ、各種シンポジウム等でのPRや、平成30年度に改訂したホームページでの発信、各地区の特区支援事業者を紹介するリーフレット等を活用して積極的に事業者への働きかけを行っていく。

今後も引き続き、「関西は一つ」との考えのもと、関西が一体となって府県を越えた広域での特区事業の推進に取り組んでいく。

以 上

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1)-1 研究段階(入口)における効果	数値目標(1)-1 特区支援制度活用による 医薬品・医療機器関連 設備投資額	目標値 470億円	490億円	515億円	540億円	570億円	
		実績値 510億円	590億円				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%) 109%	120%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化、事業推進のスピードアップを図っている。平成23年～令和3年度の間で、累計570億を目標に設定している。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することで正確に把握できるものと考えている。</p> <p>(1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額および研究開発費で評価する。→「研究開発～製品化・実用化」プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。</p> <p>(2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の薬事申請数で評価する。</p> <p>(3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。</p> <p>【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		次年度以降も引き続きPMDA関西支部の更なる活用や日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。今後は国立循環器病研究センターの移転に伴う整備等が順次進んでいくことから、それに関わる投資拡大が期待できると考えている。					
外部要因等特記事項							

※寄与度：・数値目標(1)-1 特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額：寄与度：50(%)

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>○非常に可能性を感じる分野だと感じた。研究がより促進されることを期待する。</p> <p>○スピード感を大事に、かつ特許や情報管理などセキュリティ面にも配慮し日本の競争力を高めていってほしい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>引き続き、特区の支援を活用しながら、様々な研究基盤や地域独自の支援を受けて取組を進めていく。</p>
---	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(1)-2 研究段階(入口)における効果	数値目標(1)-2 特区参画の製薬企業の 研究開発費	目標値	8,776億円	8,908億円	9,042億円	9,178億円	9,316億円	
		実績値	8,785億円	9,445億円				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	100%	106%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化、事業推進のスピードアップを図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することで正確に把握できるものと考えている。 (1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額および研究開発費で評価する。→「研究開発～製品化・実用化」プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。 (2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の薬事申請数で評価する。 (3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。 【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		今年度も順調に推移していると考えている。増額の要因として、武田薬品工業株式会社が平成31年1月に買収したShire社における研究開発費が主因であるものの、大日本住友製薬の開発パイプライン(自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント)の拡充による品質の改良のほか、田辺三菱製薬株式会社の従来の低分子や抗体から、遺伝子治療や拡散医療等の分野にもモダリティを拡大した結果といえる。次年度以降も引き続きPMDA関西支部の更なる活用や日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:・数値目標(1)-2 特区参画の製薬企業の研究開発費 寄与度:50%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(2)	数値目標(2) 特区支援制度活用による 医薬品・医療機器の 薬事申請数	目標値 22件	24件	27件	30件	33件	
		実績値 27件	33件				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 123%	137%				
	代替指標の考え方やまたは定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合						
承認審査段階(中 間)における効果	目標達成の考え方や目標達成 に向けた主な取組、関連事業	医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化、事業推進のスピードアップを図っている。平成23年～令和3年度の間で、累計33件を目標に設定している。					
承認審査段階(中 間)における効果	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等	○医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することで正確に把握できるものと考えている。 (1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額および研究開発費で評価する。→「研究開発～製品化・実用化」プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。 (2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の薬事申請数で評価する。 (3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。 【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	PMDA関西支部では機能の拡充として、平成29年11月から安全対策相談及び疫学相談が可能になったほか、条件を満たした相談主体に対して、テレビ会議の利用料を無料にするなど、相談者拡大に向けて取り組んできた。その結果、薬事戦略相談の件数も開設時より徐々に増加しており、新たな医薬品・医療機器の上市に向けた動きも年々顕著になっていることから、今後もさらなる利用拡大に向けた取組を継続することが肝要であると考えている。次年度以降も引き続きPMDA関西支部の更なる活用や日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3)	数値目標(3) 関西の医薬品・医療機器等の生産額	目標値	1.51兆円	1.54兆円	1.57兆円	1.6兆円	1.64兆円
		実績値	1.31兆円	1.51兆円			
	寄与度(※): 100(%)	進捗率(%)	87%	98%			
	代替指標の考え方または定性的評価※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		医薬品、医療機器、先端医療技術(再生医療等)等において、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく、各種プラットフォームの活用や、地域独自の取組による支援も図ってきた。また、PMDA関西支部や治験環境の整備といった各事業における共通基盤によって、研究開発から実用化、事業推進のスピードアップを図っている。					
製品化・実用化(出口)における効果		○医薬品・医療機器の特区事業の進捗を表す指標としては、研究開発～製品化・実用化までの各段階(「入口」～「出口」)で評価することで正確に把握できるものと考えている。 (1)「入口」では、研究開発が活発化される指標として、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の設備投資額および研究開発費で評価する。→「研究開発～製品化・実用化」プロセスの「入口」段階(=研究開発)が活発化していく推移を表す指標。総合特区の支援に加えて、入口段階で総合特区の支援を受けた国家戦略特区の事業者に対するヒアリング(設備投資額)と、総合特区参画の製薬8社の決算短信等(研究開発費)にて把握。 (2)「中間」では、関西の特区支援活用による医薬品・医療機器の業事申請数で評価する。 (3)「出口」では、関西の医薬品・医療機器の生産額の伸長で評価する。数値は、厚生労働省の業事工業生産動態統計より、全国を上回る成長率を設定し、関西の数値を算出した。 【備考】政府は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の国内市場規模を令和2年に16兆円に拡大すると「成果目標(KPI)」に示されている。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)		目標値に達しなかった。その要因としては、後発医薬品のシェア拡大が考えられる。国は、2015年6月の骨太方針で、後発医薬品の数量シェアを「2017年中に70%以上」「2018年～2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする」と目標を掲げ、さらに平成29年6月の閣議決定では、「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、更なる使用促進策を検討する。」と定め、先発医薬品の一部の薬価の引き下げや、医薬分業実現に向けた調剤報酬の見直し等を行った。その結果、後発医薬品の数量シェアは72%まで上昇し、医薬品生産額が下方修正されたと考えられている。今後もこの影響が続くものと考えられるが、次年度以降も引き続き、事業の着実な進展を図るとともに、PMDA関西支部の更なる活用や日本医療研究開発機構(AMED)における創薬支援ネットワークの活用を促進する等、研究開発の促進と臨床研究段階への移行を中心とした取組を行っていく。また、国家戦略特区との連携による規制緩和等の実現により、本特区の事業の加速を図っていくとともに、各地域においても独自の取組による支援を行っていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額	数値目標(4) 目標値	2,144億円	2,315億円	2,477億円	2,650億円	2,809億円	
	実績値	2,058億円	2,156億円				
	寄与度(※): 100(%)	96%	93%				
	進捗度(%)						
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく取り組んできた。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	実績値は、貿易統計(財務省)の貿易統計税関別等統計品表から算出。神戸税関、大阪税関、関空税関支署のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額(上位10か国を対象)の合計値を算出。リチウムイオン電池の世界市場は増加傾向だが、一方で新興国の技術向上・大型投資による追い上げが顕著であることや、日本の輸出額に占める関西の割合は既に7割強となっていることも考慮し目標値を設定した。また、特区の支援を受けて開発および実証事業を実施して成果が出た事例として、サブ指標に燃料電池フォークリフト(FCFL)の導入台数を記載した。将来的には、同事業の技術やアプリケーションシステム等が活用され、新型蓄電池の輸出額にも寄与するものと考えている。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	昨年度より着実に増加しているものの、中国への輸出量が大きく減額していたことから目標未達となった。これは中国の技術向上・大型投資による追い上げや、平成29年より打ち出された国内の電池産業を優遇する外資規制の影響であると考え。今後もこの政策による影響は避けられないものの、首位であるアメリカを始めに多くの国への輸出額は堅調であることから、車載用バッテリーや蓄電池システムなど、特に高い品質や安全性が要求される分野において、日本製のリチウムイオン電池の需要は依然高いものと考えている。次年度以降も引き続き、製品評価技術基盤機構(NITE)の大型蓄電池システム試験・評価施設(NLAB)等とも連携を図り、今後、拡大が見込まれる大型のリチウム蓄電池や燃料電池へ重点をシフトし、蓄電池システムとしての安全性等の国際標準規格化による差別化及び認証ビジネスの検討、リユース蓄電池等のセカンダリーマーケットの開拓など、用途拡大により目標達成を目指す。						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成	数値目標(5)-1 関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数	目標値 16,285台	20,698台	25,275台	30,020台	34,941台	
		実績値 19,327台	27,373台				
	寄与度(※):33(%)	進捗率(%) 119%	132%				
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	日本自動車部品協会から実績値の把握を考えていたが、2017年3月より数値の公表が休載されたことから、代替の数値として、「株GOGOEVのサイト(EVsalesより掲載)」の数値を用いて実績値(全国の数値が公表されていることから、それに対して、過去2年間の関西のシェアを平均して掛け合わせて関西の数値を算出)を把握した。						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく取り組んできた。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	スマートコミュニティの普及達成においては、多くの構成要素によって成り立っていることから、複数の評価指標を用いて総合的に評価することとする。その一つとして、関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数を設定した。目標値の設定においては、自動車検査登録情報協会等から全国での普及に関する長期トレンドを把握し、それよりも高い年平均成長率を設置して目標値を算出した。また、特区の支援を受けて開発および実証事業を実施して成果が出た事例として、リユース蓄電池を活用した安価な蓄電池システムの構築が、その後の実証につながっている。そのため、サブ指標として蓄電池の制御および利活用等の実証事案件数を記載した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	順調に普及が進んでいると考えている。その要因として、国は「未来投資戦略2018」において令和12年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割とすることを掲げており、電気自動車購入への補助金の交付や、EVを電力の需給バランス調整等に活用するVehicle to Grid技術の開発の進展等、電気自動車普及に向けたアクションの成果であると考えられる。今後もこのような施策が拡大し、メーカーの技術開発などを後押しすることから、拡大する市場の獲得を目指しており、更なる普及が見込まれる。						
外部要因等特記事項							

※寄与度:・数値目標(5)-1 関西における電気自動車(PHEV含む)の普及台数 寄与度:33%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(5)－2 関西における水素の 使用量	目標値	9,766t	11,504t	13,336t	15,262t	17,284t	
	実績値	10,963t	13,306t				
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	112%	116%				
評価指標(5)	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
関西におけるスマートコミュニティ普及の達成	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく取り組んできた。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	スマートコミュニティの普及達成においては、多くの構成要素によって成り立っていることから、複数の評価指標を用いて総合的に評価することとする。その一つとして、関西における水素の使用量を数値目標に設定した。目標値は、関西の水素ステーションの総充填量(水素供給利用技術協会)と、エネファームの補助金交付台数(水素換算)(燃料電池普及促進協会)より、全国での普及に関する長期トレンドを把握し、それよりも高い年平均成長率を設置して算出した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	順調に使用量が増えていると考えている。国は平成29年に「水素基本戦略」を関係閣僚会議で決定したほか、平成30年では第5次エネルギー基本計画において、水素社会実現に向けて技術開発やコストダウン等の取組を行ってきた。引き続き同様の取組が進められると考えている。それと歩調をあわせて、次年度以降もプラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化に取り組む。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:・数値目標(5)－2 関西における水素の使用量 寄与度:33%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(5) 関西におけるスマートコミュニティ普及の達成	数値目標(5)-3 関西におけるスマート メーターの普及率	目標値	51.1%	62.5%	72.5%	82.4%	91.6%
		実績値	71.7%	81.4%			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	140%	130%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく取り組んできた。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		スマートコミュニティの普及達成においては、多くの構成要素によって成り立っていることから、複数の評価指標を用いて総合的に評価することとする。その一つとして、関西におけるスマートメーターの普及率を数値目標に設定した。特に同指標は、スマートグリッドの構築に資する基盤整備の進捗を把握する指標であるとともに、将来的なスマートコミュニティのパッケージ輸出のような新ビジネス創出の可能性を示すものと考えている。目標値は、経済産業省の資料より、各地域ごとの将来推計等を参考に、他地域に比べて先行的に導入するといった積極的な目標が従来から示されていることから、これを確実に達成することで、スマートコミュニティ推進に向けた取組をしっかりと後押ししていく。加えて、特区支援事業以外にも関西には多くの実証プロジェクトが進んでいることから、サブ指標として「平成30年度地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金」の採択事業のうち関西エリアでの採択件数を記載した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		昨年より普及率は拡大しており順調に推移しているといえる。これによって関西はいち早くスマートコミュニティの基盤の一つが整うことになるため、新たなサービス・ビジネス創出に繋がるものと考えている。今後も引き続き、プラットフォームを積極的に活用し、バッテリー及びスマートコミュニティにおける先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化するべく取り組んでいく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:数値目標(5)-3 関西におけるスマートメーターの普及率 寄与度:33%

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(6)	数値目標(6) 特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数	目標値 22件	31件	36件	41件	43件	
		実績値 30件	34件				
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%) 136%	109%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	ライフ分野およびグリーン分野におけるプラットフォームを積極的に活用することで、事業推進のスピードアップを図るとともに、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化する支援を行っている。また、関係自治体が独自に、補助金によるプロジェクト推進支援や、コーディネータによる伴走支援によりイノベーション創出を推進している。平成29年～令和3年度の累計43件の目標を設定している。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	特区の支援を受けて整備された施設(けいはんなオープンイノベーションセンターや、神戸医療イノベーションセンター、あるいは今後整備されるイノベーション拠点)におけるキャバに加えて、施設の稼働率、入居の可能性などを考慮して目標値を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	各施設(けいはんなオープンイノベーションセンター、神戸医療イノベーションセンター)において入居および入れ替えが進んでいることから、プロジェクトが活発に展開され、イノベーション創出に向けた取組が進んでいると考えている。今後も引き続き、ライフ分野およびグリーン分野におけるプラットフォームを積極的に活用することで、事業推進のスピードアップを図るとともに、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化、市場化する支援を行っていく。						
外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>○まちづくりの観点からすると、イノベティブに仕事ができるような、研究者に憧れられるような環境づくり、まちづくりにも取り組んでほしい。</p> <p>○オープンイノベーションカフェなどの研究者同士の交流があることが、新しい研究の促進等も期待できるのではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>イノベーションの創出には、様々な分野の研究者が連携して取り組むことが求められていることから、そういった異業種の融合に向けた仕組みや研究者を呼び込む支援策などをまちづくりの観点からも進めていく。</p>
--	--

■目標達成に向けた実施スケジュール ※当該年度に適用があった項目を中心に記載
 特区名：関西イノベーション国際戦略総合特区

年 月	H29												H30												H31												R1												R2												R3																																																																																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																											
II 多様な産業・製品の最適な組合せによる国際競争力の強化																																																																																																																																																
(1)医薬品の研究開発促進																																																																																																																																																
①抗体医薬のさらなる応用(難治性疾患)次世代抗体医薬等の人材育成・生産拠点の整備	高度な製造設備によるハイオ医薬品製造の国産技術を確立																																																																																																																																															
②核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立 研究開発促進及び設備導入(日本新薬)	研究開発促進及び設備導入																																																																																																																																															
③ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立 特殊ペプチドの原薬の製造技術の開発 研究、製造施設の建設 製造技術の開発	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;">●認定</div> <div style="width: 20%; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工事</div> </div> <div style="width: 20%;">●竣工</div> <div style="width: 10%;">●設備導入</div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> ●施設供用開始 製造技術の開発 </div>																																																																																																																																															
④PET製剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置(H24~25規制緩和の協議)	◇茨木PETラボ ●供用開始																																																																																																																																															
⑤PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	<div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> ●認定 ●供用開始 </div>																																																																																																																																															
⑥がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品の研究開発 研究開発促進及び設備導入(日本新薬)	研究開発促進及び設備導入																																																																																																																																															
⑦生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進	◇城東工場 治験薬製造施設建設建築工事 ●供用開始 ◇水無瀬研究所 機械設備・研究開発																																																																																																																																															

<p>⑧高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発 JCRファーマ株</p>			<p>●認定</p>	<p>●供用開始予定</p>	
<p>⑨革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立 (一社)日本血液製剤機構</p>		<p>●認定 ●供用開始</p>			
<p>(2)診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進及び医療 ①粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発及びその成果を活用した医療提供に関する事業 重粒子線がん治療に関する研究開発</p>		<p>●診療所開設</p>	<p>●重粒子線によるがん治療開始</p>	<p>●3室フル稼働</p>	
<p>(3)先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化 ①再生医療・細胞治療の実用化促進 エア・ウォーター株</p>			<p>●認定 ●供用開始</p>		
<p>(5)イノベーション創出事業 ①ナレッジキャピタルの機能を活かした人材交流、情報発信及びビジネス創出支援等によるイノベーションプラットフォームの形成 特区エリア進出準備(設備工事含む) 国際会議等の誘致・開催 産学交流促進事業 情報発信事業 国際交流支援事業 ビジネスプロジェクト創出</p>	<p>H25年4月に拠点開設</p>	<p>事業実施中</p>	<p>事業実施中</p>	<p>事業実施中</p>	<p>事業実施中</p>
<p>(10)湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進 ①再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築 メガソーラー事業 メガソーラー稼働</p>		<p>発電事業</p>			

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称 (事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
医薬品等に関する輸出入手続きの電子化実証実験事業(「医薬品等輸入監視要領の改正について」)(厚労A001)	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	規制所管府省名:厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <特記事項>
スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備(厚労708)	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3、(6)	規制所管府省名:厚生労働省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 今後、京都府が行う検証を見守ってまいりたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
薬事承認を受けていない院内合成PET薬剤の譲渡許可	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	活用なし	平成26年6月からPET薬剤の譲渡が開始され、これまでに5件の実績有。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]

- 医療セクターの事業に関して、取組としては素晴らしいと感じた。
- 視察が神戸医療産業都市のみで、関西イノベ特区の他地域については説明のみであったので、全体像を把握することが難しいが、これら地域間がそれぞれバラバラで実施している事業という印象が拭えなかった。地域間連携のメリットをどう確保するか、さらに模索して頂きたい。
- 特区全体として、セクター毎は特徴があり、まとまりがあるが、セクター間の連携はどうか。医療セクターと輸送インフラとの連携については計画書にもその重要性は書かれているはず。
- 医療と輸送の関連について。医療と国際空港はつながりが深いと考えている。その連携についてももう少し説明が必要ではないか。
- 各セクターとインフラとの関係性が全く分からないのもっと関係性の強化を図るべき。

[左記に対する取組状況等]

- ・セクター間の連携に向けては、関西広域連合と関西経済連合会が共同で協議会の事務局を設置し、自治体間での事業連携(PRIに向けたイベント・セミナー等の出展等)や情報共有等を実施している。また、特区のパンフレットや支援を受けた事業者の成果等を示したリーフレットの制作やHPの充実など、事業発信や新たな事業者の発掘に、府県域を超えて取り組んでいる。さらに、国内外からの視察の受け入れ等も行っており、総合特区制度に基づく成果の発信等にも努めているところ。引き続き、自治体間での情報共有を図り、相互にメリットを感じる連携事業を模索し、相乗効果を発揮していきたい。なお、特区の支援を受けて大阪に立地したPMDA関西支部については、関西圏の企業やアカデミアにも広く活用されていることから、関係自治体との情報共有を図り、さらなる利用促進に努めていく。
- ・研究開発等に必要な機材や材料(試薬等)等は空港や港湾から輸出入されてくることから、インフラと各事業との関係は深い。今後も引き続き、阪神港のガントリークレーン等の整備や各種インセンティブを用いた港湾機能の強化や関空のKIX-Medicaの活用等を進めていく。

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施 （科学技術試験研究委託費）	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	財政支援要望	68,100 (千円)	82,558 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	150,658 (千円)	補助制度等所管府省名：文部科学省 事業番号：23 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	68,100 (千円)	82,558 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	150,658 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	68,100 (千円)	82,558 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	150,658 (千円)	
医薬品の研究開発促進(個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発)(革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立)	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	財政支援要望	1,740,000 (千円)	1,790,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	3,530,000 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省(AMED) 対応方針の整理番号：118、事業番号79 特区調整費の活用：無 ※進捗は本文記載
		国予算(a) (実績)	1,740,000 (千円)	1,790,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	3,530,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	1,740,000 (千円)	1,790,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	3,530,000 (千円)	
再生医療・細胞医療の実用化促進 (難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験)	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	財政支援要望	102,050 (千円)	85,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	187,050 (千円)	補助制度等所管府省名：厚生労働省 事業番号：92 特区調整費の活用：無 ※進捗は本文記載
		国予算(a) (実績)	102,050 (千円)	85,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	187,050 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	102,050 (千円)	85,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	187,050 (千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
医薬品の研究開発促進（核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号5/30】	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	件数	1	1					2	日本新薬㈱は平成25年度の計画認定を受け、低分子医薬品では治療できない難治性疾患を対象とした核酸医薬品の創薬と実用化に向けた研究を加速させている。平成30年度は、非ホジキンリンパ腫治療剤GA101（希少疾患・血液がん）が承認されるとともに、肝中心静脈閉塞症治療剤NS-73（血液がん領域）について承認申請を行うなど、平成27年度に建設した治験原薬製造棟等を活用し、核酸医薬品等の研究開発を進めるとともに、探索研究等への設備投資が進められており、順調に事業は進捗している。今後も同施設を活用し、研究開発のさらなるスピードアップを図る。
医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬品の製造に係る大量生産技術の確立） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号7/30】	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	件数							0	浜理薬品工業㈱は、平成30年度に計画認定を受け、低分子医薬品と物性が異なる、新しいタイプの医薬品（特殊ペプチド医薬品）の研究開発促進に必要な原薬の製造技術の開発を行う。医薬品製造業として長年の実績を有する同社は、GMP基準の低分子・中分子医薬品等の原薬を製造する技術、知見を豊富に有している。その技術を活かし、非天然アミノ酸を原料とする特殊ペプチド医薬品原薬の製造技術の開発を行い、国内外の製薬会社に供給し、特殊ペプチド医薬品の早期実用化に貢献していく。
医薬品の研究開発促進 （PET薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号8/30】	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	件数	1						1	富士フィルムRIファーマ㈱では、平成29年6月にアルツハイマー型認知症の診断用PET検査用医薬品「アミヴィッド®静注（一般名：フロルベタビル（18F）注射液）」の商用生産を開始するとともに、平成29年8月に悪性腫瘍、虚血性心疾患及びびてんかんの診断用PET検査用医薬品「フルデオキシングルコース（18F）静注「FRI」（一般名：フルデオキシングルコース（18F）注射液）」の商用生産を開始した。平成30年度は、順調に進捗している。
		件数		1					1	シスメックス㈱では、テクノパークにタンパクの精製や測定に利用するために、平成30年12月から平成31年3月にかけてHPLC、分子間相互作用解析装置等の設備を導入した。それにより、タンパク測定プラットフォームであるHISCLの試薬（アプリケーション）開発を加速する体制を整備した。なお、自社開発のタンパク測定プラットフォームである、超高度度HISCLと超解像顕微鏡を研究用途で発売を開始しており、今後、整備した体制を利用し、それらの機器に対するアプリケーション開発を加速させる方針である。 遺伝子、細胞の測定プラットフォームについては、本特区制度を利用した設備導入は実施していない（金額や設置場所、導入時期等の変更のため）。進捗として、遺伝子関連のプラットフォームは、クニニカルPCRを研究用で上市した。また、OncoBEAM3.0についても、既にラボでの使用を開始している。細胞関連のプラットフォームについては、フローFISHの測定システムを上市した。今後、これらのプラットフォームのアプリケーション開発を加速させるとともに、IVD化に向けたエビデンス取得のための臨床研究を推進する方針である。

<p>医薬品の研究開発促進（がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号9/30】</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>	<p>1</p>	<p>1</p>					<p>2</p>	<p>日本新薬㈱は平成25年度の計画認定を受け、低分子医薬品では治療できない難治性疾患を対象とした核酸医薬品の創薬と実用化に向けた研究を加速させている。平成30年度は、デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬NS-065（希少疾患）について、米国で段階的承認申請を開始するなど、平成27年度に建設した治験原薬製造棟等を活用し、核酸医薬品等の研究開発を進めるとともに、探索研究等への設備投資が進められており、順調に事業は進捗している。今後も同施設を活用し、研究開発のさらなるスピードアップを図る。</p>
<p>医薬品の研究開発促進（生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号10/30】</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>	<p>1</p>						<p>1</p>	<p>小野薬品工業㈱では、城東工場において、画期的医薬品を開発するために、治験薬製造施設の改修工事を実施し、平成30年2月に稼動した。また、水無瀬研究所において、in vitroで薬物と蛋白との相互作用を検出する装置やin vivoで薬物と蛋白の相互作用を非侵襲的に検出する装置の導入により、新しい作用機序を有する化合物を見出す創薬力を強化した。平成30年度は、順調に進捗している。</p>
<p>医薬品の研究開発促進（高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号11/30】</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>							<p>0</p>	<p>JCRファーマ㈱は現在、独自の血液脳関門通過技術J-Brain Cargo®を用いたタンパク製剤であり臨床試験段階にあるハンター症候群治療薬に続き、ハーラー症候群・ポンペ病・サンフィリップ症候群A型など計15種のライソゾーム病を候補疾患として、順次研究開発を進めている。これら多品目の研究開発を更に加速させるためには、治験用原薬の製造設備の増強が不可欠である。総合特区制度において、血液脳関門通過能を有する医薬品を含む多品目の治験用原薬の開発・製造を促進するための治験用原薬製造施設の増設を計画しており、本製造施設は、平成31年4月に着工し、令和2年3月の完成を予定している。本製造施設を活用することによって、より多品目の治験用原薬を製造することが可能となるため、研究開発のスピードを維持・加速させることを通して、医薬品としての早期実用化を目指す。</p>
<p>医薬品の研究開発促進（革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立） 【事業番号14/30】</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>		<p>1</p>					<p>1</p>	<p>（一社）日本血液製剤機構では、平成30年度に新たな事業計画の認定を受け、2件の設備を導入した。本年度はこれらを用いて分離精製した機能性タンパク質の分析を開始した。国策である血液製剤の国内自給の確保を目的に、血漿から精製し得られる血漿分画製剤の可能性を追求しており、本事業では血漿分画法だけでなく遺伝子組換え技術を用いて低分子医薬品と物性の異なる新たなタンパク質医薬品の研究開発を行う。平成31年度以降も引き続きこの研究開発に取組み、平成33年度の前臨床入りを目指している。</p>

<p>診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進及び医療の提供（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発） （国際戦略総合特区設備等投資促進税制） 【事業番号16/30】</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>	<p>1</p>						<p>1</p>	<p>平成29年度に計画認定を受け、平成30年3月1日に大阪重粒子線センター（診療所）を開設し、治療行為を担当する公益財団法人大阪国際がん治療財団による外来診療及び、セカンドオピニオン外来を開始した。また、各種視察の受入れ、集患活動等を実施し、重粒子線がん治療の周知、普及等に取組んでいる。平成30年度は、10月16日から重粒子線によるがん治療を開始し、平成31年3月末までに147人の治療を終了した。5年生存率が低い臓器がん治療においては、大阪国際がんセンターなどの機関と協同し、抗がん剤併用治療の一部開始した。また、血管堵塞術との併用治療なども今後行う予定としており、これまで困難であったがん治療の取組も徐々に進んでいる。更に、今後は治療期間の短縮化を図り、患者の負担の軽減も検討している。</p>
<p>先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）【事業番号18/30】</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>							<p>0</p>	<p>エア・ウォーター(株)では令和3年からの歯髄(歯の神経)再生治療の事業化に向けて取組んでいる。令和元年5月に細胞培養設備（インキュベーター、細胞培養システム等）の設置工事を完了し、8月には特定細胞加工物製造許可を得る予定。その後、第2種再生医療として特定認定再生医療委員会の承認を得て、11月より実際に歯髄再生治療の臨床研究を開始する。歯髄再生治療の市中歯科への普及を順次進め、令和3年には設備増設を行い、歯髄再生治療を広く世の中に広める。併せて、細胞培養に関連事業も拡大する。一方、研究開発では歯髄再生治療の適用拡大に向け、様々な研究開発に取組む。令和3年以降にこれらの技術を治療に適用することにより、歯髄再生治療の適用を拡大する予定である。</p>

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
<p>医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)</p>	<p>件数</p>		<p>1</p>					<p>1</p>	<p>浜理薬品工業(株)は、低分子医薬品と物性が異なる、新しいタイプの医薬品（特殊ペプチド医薬品）の研究開発促進に必要となる原薬の製造技術の開発を行う。医薬品製造業として長年の実績を有する同社は、GMP基準の低分子・中分子医薬品等の原薬を製造する技術、知見を豊富に有している。その技術を活かし、非天然アミノ酸を原料とする特殊ペプチド医薬品原薬の製造技術の開発を行い、国内外の製薬会社に供給し、特殊ペプチド医薬品の早期実用化に貢献していく。</p>

上記に係る現地調査時指摘事項

<p>【指摘事項】</p>	<p>〔左記に対する取組状況等〕</p>
---------------	----------------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京都府の直接参加による実証事業の展開	数値目標 (4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	次世代エネルギー・社会システムの実証事業の実施に関し、京都府が直接参加することにより実証事業を実施した	平成29年度（平成29年6月～平成30年3月）に実施したスマートフォンを使った「暮らしに役立つ地域の情報配信サービス」の実証実験の拡大については、資金確保等の課題があり休止中であるが、エネルギーマネジメントシステムについて、普及・啓発の段階からビジネスモデルレベルへの取組強化を図った。また、ショールーム等で多くの方々へ普及・促進の情報を発信することにより、引き続きエネルギー関連情報への誘因やユーザーの省エネ意識の醸成に寄与した。	京都府
京都府の実証事業関連の新規予算計上	数値目標 (4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	京都府の単費予算を計上し、実証事業関連の取組を推進 平成30年度：24,349千円	京都府での単費予算化により、毎年度、実証事業関連の取組を推進している。平成30年度については次の事業展開を実施したところである。HEMS補助：147戸。FEMS補助：8戸。BEMS補助：5戸。	京都府
京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための予算計上	数値目標(6)	京都府の単費予算を計上し、拠点の機能強化につながる取組を推進 平成30年度：74,987千円	平成30年度末で延べ27企業が入居。施設の運営に最低限必要な工事として屋内照明のLED化、空調機等の整備を行った。	京都府
次世代地域産業推進事業 （旧・地域産業育成産学連携推進事業）	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)、(4)、 (5)-1、(5)-2、(5)- 3、(6)	京都イノベーションベルト構想の区域内研究拠点への進出を目指す産学連携プロジェクトのグループ組成に対して支援を行った。 平成30年度：74,950千円	補助金の採択を受けたグループの研究開発の進捗により「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」への入居が進捗している。累計状況は次のとおり。（平成30年度末現在）採択件数：53グループ。うち、KICKへの入居：13グループ	京都府
京都府、市、町、の企業立地に伴う補助金の拡充	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)、(4)、 (5)-1、(5)-2、(5)- 3	平成30年度 補助金交付実績：2件	企業立地補助制度により、企業による府内への投資が促進され、産業の活性化につながっている。今後も引き続き、取組を進めていく。	京都府
京都発革新的医療技術研究開発助成	数値目標 (1)-1、(1)-2、 (2)、(3)	平成30年度 助成件数：17件	大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象とした本助成制度（平成23年度から実施）により、革新的な医療技術に関する研究開発活動が促進され、研究成果の製品化やベンチャー創業につながっている。引き続き「次世代医療」分野を中心に、大学及び企業のニーズとシーズの発掘を行うとともに、事業化に向けた支援に注力していく。	京都市

医工産学公連携支援事業	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成30年度 センターがコーディネートしたプロジェクト件数：2件	京都大学内に設置した京都市ライフイノベーション創出支援センターを中心に、人材育成講座の実施や共同研究プロジェクトのコーディネートなど医療産業振興のための連携支援事業を実施し、研究成果の製品化やベンチャー創業につながっている。今後も医療分野における新技術の創出、産業集積の実現に向けて取組を進める。	京都市
企業立地促進助成	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	平成30年度 企業立地促進制度による指定件数：15件	製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業を営む方や、中小企業で京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定、京都高度技術研究所オスカー認定を受けている企業等を対象に、事業所等の新增設等により新たに課税された固定資産税・都市計画税相当額と、埋蔵文化財発掘調査の経費相当額を交付する補助金制度を設けている。平成27年度からは、中小企業の補助対象期間を2年から5年間に延ばすなど、制度の充実を図っている。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備・運営するインキュベーション施設の入居企業に対して、賃料の補助を実施している。	京都市
バッテリー戦略推進センター機能の体制整備	数値目標 (4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	バッテリーの「需要創出と新たな用途の開拓」や「国際標準化・認証・技術開発に向けた環境整備」などを目的とする「バッテリー戦略推進センター」を開設（平成24年7月）。当センターが中心となって、世界最大規模級の大型蓄電池システム試験・評価施設であるNLABを咲洲地区に整備（平成28年7月サービス開始）。5つの国際認証機関と蓄電池に関する連携協定を締結（平成28年9月）し、認証機関等との議論の場として、バッテリーサロンを開設。蓄電池国際ビジネスフォーラムin大阪を開催し、世界における電池開発等の動向をはじめ、英国の産業戦略の概要や海外展開に向けた支援施策などを紹介（平成31年2月）。 平成30年度：9,943千円	蓄電池の専門家である民間出身のセンター長を始めとする専門人材らの知的・人的資産やプロジェクト企画力や特区制度等を活用し、国や業界団体等とも連携しながら、意欲のある企業の新規事業化のコーディネートに取り組んできた。平成30年度は、これまでの取組を継続するとともに、「バッテリー戦略推進センター」に改称し、新エネルギー関連産業の一層の拡大をめざして、技術と意欲ある中小・中堅企業の新規参入等を支援する。	大阪府
中小企業を対象とした新エネルギー分野のイノベーション創出支援	数値目標 (4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	・平成24年度：新エネルギー分野を支える基盤技術の開発2件及び既存技術の新エネ向け転換技術開発9件を支援。 ・電池関連産業(蓄電池・燃料電池・太陽電池)の研究開発や試作開発支援 平成25年度：8件 平成26年度：8件 平成27年度：5件 ※平成28年度は休止 平成29年度：3件 平成30年度：4件	開発初期段階を終えて事業化前のステージにまで至ったものについて研究開発を支援するため、平成25年度からは成長分野として期待される「電池関連」に重点化するとともに、特区での事業化に向けた「呼び水」とするための助成制度に改変した。さらに、平成26年度からは助成金額を引き上げることで、より幅広い研究開発ニーズにも対応した。本支援の結果、平成27年度には作業アシストロボット用の蓄電池の受注に成功するなど、着実に成果が出てきていることから、休止していた同事業を平成29年度から再開し、引き続き支援を行った。また、平成30年度から府外企業の府内での実証実験を補助対象事業に追加し、支援メニューの充実を図った。	大阪府
中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援	数値目標 (4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	おおさか地域創造ファンドを活用し、EV・FCV関連部品の技術開発及び水素インフラの技術開発を支援。 平成24年度：EV関連部品7件、水素インフラ6件 平成25年度：EV関連部品8件、水素インフラ3件 平成26年度：EV関連部品5件、FCV関連部品1件 平成27年度：EV関連部品2件、FCV関連部品3件 平成28～29年度：EV関連部品2件、FCV関連部品2件 ※平成29年度で「おおさか地域創造ファンド」は終了。	本助成制度の活用により、中小企業の技術開発が促進されるとともに、製品の販路拡大が図られた。また、これまでの支援で耐水素用ゴム材料や構内用EVバスなどの製品開発を行い、平成27年度までに事業化に成功している。なお、「おおさか地域創設ファンド」は、平成29年度をもって終了したが、これまでの採択事業について、将来的な事業化に向けた製品開発が進められよう引き続きサポートしていく。	大阪府

エアライン就航誘致・サポート関連	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	関西国際空港全体構想促進協議会 航空ネットワークの強化とインバウンド拡大事業 平成30年度決算見込額※：17件（72,572千円） ※総会承認後に確定。	関空の国際線ネットワークはアジア路線を中心に拡大中で、平成30年度冬期実績は過去最高の週1,400便超を記録。海外プロモーションの実施や海外メディアやエージェントのファム事業等、海外からの旅客需要開拓等もネットワーク拡大に寄与。今後も航空会社と連携した集客事業等を通じ、更なるネットワーク強化に努めていく。	大阪府 (関西空港)
貨物需要の創出関連	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	関西国際空港全体構想促進協議会 関西の魅力発信と食の輸出促進 平成30年度決算見込額※：3件（2,094千円） ※総会承認後に確定。	平成30年度は、関係機関と協力し、食輸出手続きのワンストップ化に向けた実態調査とともに、関空における関西の文化・物産の発信事業（PRイベント）を実施した。	大阪府 (関西空港)
港湾コストの低減に繋がる措置	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	湾内複数港に寄港する外航コンテナ船に対する入港料の半額減免 平成30年度：1,354千円（84件）	外航定期コンテナ船の負担が軽減されることによる港湾コストの削減により、阪神港の国際競争力の強化に寄与した。	大阪府 (阪神港)
港湾コストの低減に繋がる措置	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	(大阪市) ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免 平成29年度：50,340千円、平成30年度：53,535千円 ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減免 平成29年度：9,101千円、平成30年度：10,490千円 ・外資コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除 平成29年度：344千円、平成30年度：368千円 ・外資トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減免 平成29年度：2,262千円、平成30年度：1,783千円 ・コンテナ取扱量が前年比10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の50%減免 平成29年度：260千円、平成30年度：0千円 (神戸市) ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額 平成29年度：39,065千円 平成30年度：40,996千円 ・外資コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料についての減額 平成29年度：入港料 2,562千円、岸壁使用料2,043千円 平成30年度：入港料 2,805千円、岸壁使用料 99千円 ・公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額 平成25年度：700,000千円 ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路通行料減額 平成29年度：215,148千円、平成30年度：219,913千円	平成30年度の阪神港の貨物取扱は、前年より増加し432万TEUとなった。貨物動向は、経済情勢等の影響を受ける場合が多いが、引き続き入港料減額等のインセンティブを継続するとともに、国内コンテナ貨物の集貨機能を強化することで引き続き阪神港の取扱貨物量の増加を目指す。	大阪市 神戸市 (阪神港)
大阪トップランナー育成事業	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3、	平成26年度：100,148千円 平成27年度：81,282千円 平成28年度：73,821千円 平成29年度：66,623千円 平成30年度：63,941千円	医療・介護・健康分野等において、新たな需要の創出が期待できる製品・サービスの事業化をめざす企業等のプロジェクトを発掘・認定し、認定プロジェクトについて、コーディネーターが伴走し、それぞれの課題や状況に応じて、オーダーメイド型の継続的サポートを実施した（平成30年度認定数：10件）。また、新規事業創出のためのワークショップ（11回）・セミナー（4回）、展示会への出展等を行った。今後も、成長が期待できるプロジェクトを継続的に発掘・認定し、事業化に向けた効果的な個別支援を着実に実行する。	大阪市

グローバルイノベーション創出支援環境の構築	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	平成25年度：190,227千円 平成26年度：691,560千円 （うちファンド出資額：500,000千円） 平成27年度：194,893千円 平成28年度：161,373千円 平成29年度：197,240千円 平成30年度：195,794千円	平成30年度、グローバルイノベーション創出支援事業の拠点として、「大阪イノベーションハブ」（平成25年4月開設）におけるプロジェクト創出プログラム等参加者数は、目標のべ6,500人を大きく上回るのべ約16,200人に達した。平成31年2月に開催した国際イノベーション会議には目標700人を上回る約750人が参加した。また、メンバーシップ制度を立ち上げて事業化プロジェクト創出支援（目標50件に対して50件を支援）を行い、事業を推進してきた。これらの成果は全国紙を含む多数のメディアに掲載された。今後も、大企業や海外機関等との事業連携の取組の更なる強化と、プロジェクトの創出と育成に取り組む。 【参考】ファンド出資額について ・米国シリコンバレー等から数多く生まれている先進的かつ革新的なビジネスモデルと大阪や関西に蓄積された技術や事業ノウハウを組み合わせることにより新しい事業を創出する「ハック大阪投資事業有限責任組合」に対し、大阪市出資分として5億円を出資した。	大阪市
大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	平成25年度：9,618千円 平成26年度：13,681千円 平成27年度：6,669千円 平成28年度：6,588千円 平成29年度：7,295千円 平成30年度：6,601千円	大学・大学院のポテンシャルを市内で活用するため、関西の大学・大学院の連携組織に活動拠点（キャンパスポート大阪）を提供し、人材育成機能の強化に貢献できた（平成30年度の活動拠点の利用者数はのべ約6,800人）。今後も、産学官の連携により大阪の成長を支える人材の育成に取り組む。	大阪市
スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	スーパーコンピュータ推進事業 平成23年度：49,288千円 平成24年度：78,135千円 平成25年度：76,641千円 平成26年度：76,986千円 平成27年度：75,808千円 平成28年度：44,073千円 平成29年度：106,496千円 平成30年度：107,448千円	産業界専用の公的スーパーコンピュータ「FOCUSスパコン」の性能を平成25年度には国補助金を活用して従来の10倍に増強。ポスト「京」稼働に向けて企業の需要に速やかに対応し、常時最新の性能を維持する必要があるため、平成30年度においても機器を増強するとともに、高度計算科学研究支援センターを拠点に、スパコン利用の技術支援や人材育成支援、普及啓発を実施し、高度シミュレーション技術の産業利用を促進した。企業技術者向けスパコン対応ソフト利用講習会等受講者数平成30年度実績が1,640名となり、目標の850名を超えた。平成30年度は、利用企業数がこれまでの過去最高となった。令和元年度も引き続き取組を進める。 <FOCUSスパコン利用企業数> 平成23年度末時点：56社、平成24年度末時点：98社、 平成25年度末時点：129社、平成26年度末時点：143社、 平成27年度末時点：160社、平成28年度末時点：163社、 平成29年度末時点：171社、平成30年度末時点：174社	兵庫県
兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	平成23年度：100,573千円 平成24年度：91,640千円 平成25年度：91,640千円 平成26年度：92,559千円 平成27年度：93,478千円 平成28年度：94,397千円 平成29年度：93,044千円 平成30年度：94,827千円	平成23年4月にシミュレーション学研究科、平成26年4月に同研究科博士後期課程を開設したほか、兵庫県立大学「計算科学連携センター」を設置した。同センターにおいて、放射光と計算科学との融合技術研究会への参画や、理研R-CGS、FOCUS（計算科学振興財団）との連携を強化するなど、「ハイパフォーマンス・コンピューティング（HPC）」の分野で研究や交流を促進させ、人材育成や研究成果の社会還元等の取組を進めた。平成30年度の理研との共同研究は1件、受託研究は2件。	兵庫県

放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	平成23年度：64,591千円 平成24年度：66,216千円 平成25年度：112,680千円 平成26年度：79,357千円 平成27年度：75,273千円 平成28年度：98,377千円 平成29年度：74,805千円 平成30年度：75,118千円	平成30年度は、27機関に対して兵庫県ビームラインの産業利用支援を行うとともに、兵庫県ビームラインBL08B2の高度化を行った。引き続き、高度化・複雑化する企業の研究ニーズに対応するとともに、国プロジェクトとの連携の下、データサイエンス（ビッグデータ・AI等）と放射光の融合利用による次世代材料開発の促進に取り組む。	兵庫県
産業立地条例に基づく産業立地促進補助	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	補助金支給実績 平成23年度：2,890,378千円(24件) 平成24年度：1,648,263千円(28件) 平成25年度：1,286,961千円(20件) 平成26年度：1,187,307千円(21件) 平成27年度：1,422,519千円(34件) 平成28年度：1,438,823千円(51件) 平成29年度：489,473千円(51件) 平成30年度：792,613千円(72件)	平成30年度は72件の企業進出に対する支援（補助金支給）を実施した。これにより、企業による県内投資が促進され、産業の活性化に寄与した。引き続き、産業立地の促進に取り組む。	兵庫県
新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）補助金	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	補助金交付実績 平成23年度：64,495千円 平成24年度：61,808千円 平成25年度：57,520千円 平成26年度：57,548千円 平成27年度：56,559千円 平成28年度：55,886千円 平成29年度：59,133千円 平成30年度：59,259千円	本県発の産業シーズの創出を図るため、産学官の共同研究チームが行う研究開発に対して補助したことにより、複数の企業等が、国等の競争的資金を獲得するなど本格的研究に移行し、イノベーションを下支えする基盤の強化ができた。平成30年度の事例として、イカの中骨に含まれるβ-キチンから独自手法で作製した「β-キチンナノファイバーゲル」を基盤材料として、複雑な創面や腹腔鏡手術でも使用可能なスプレー式癒着防止材の開発をはじめ12件を新たに支援した。 <採択プロジェクトの競争的資金(国等)の獲得状況> (平成29.10.31現在) 平成24年度終了分：9件(13件中) 平成25年度終了分：2件(6件中) 平成26年度終了分：3件(14件中) 平成27年度終了分：3件(12件中) 平成28年度終了分：2件(8件中) 平成29年度終了分：0件(11件中) ※平成30年度終了分は、令和元年初頃に公表予定。	兵庫県
ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド(10億円)による支援	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3	投資実績 平成23年度：1件(30,000千円) 平成24年度：1件(20,020千円) 平成25年度：3件(216,000千円) 平成26年度：2件(105,000千円) 平成27年度：1件(80,000千円) 平成28年度：3件(270,996千円)	平成23年8月のファンド組成以降、ナノテクノロジー等の先端技術分野における研究開発型ベンチャー企業等に投資実行し、経営・技術指導等のハンズオン支援を通じて、その育成を図った。例えば、EMS（エネルギー管理システム）事業のシステム開発等に取り組み、総合的な省エネルギーソリューションの提供に繋がっている。新規投資は平成28年度でほぼ終わっているが、これまでの投資企業において雇用者数・売上高増加などの成果が上がるよう、今後も経営会議等への参画、ビジネスマッチング等の支援を行っていく。	兵庫県

<p>ひょうご神戸サイエンスクラ スターの形成の推進</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3</p>	<p>協議会及びセミナー開催費 平成23年度：1,000千円 平成24年度：900千円 平成25年度：900千円 平成26年度：819千円 平成27年度：696千円 平成28年度：696千円 平成29年度：696千円 平成30年度：170千円</p>	<p>神戸ポートアイランド地区において、国際的な研究開発、産業課の拠点を形成するため、同地区内に立地する産学官の関係機関を中心に協議会を設置(平成23年度)し、「ライフサイエンス」、「防災・減災」、「環境・エネルギー」、「情報」分野の研究交流会の開催等を通して、研究者等の交流を促進している。</p>	<p>兵庫県</p>
<p>播磨科学公園都市研究開発・ 一般産業用地の整備</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3</p>	<p>研究開発・一般産業用地の整備費用 平成23年度：11,342千円 平成24年度：3,073千円 平成25年度：3,368千円 平成26年度：5,008千円 平成27年度：3,284千円 平成28年度：5,386千円 平成29年度：38,788千円 平成30年度：30,233千円</p>	<p>播磨科学公園都市産業用地の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブの活用を通じて分譲を推進した結果、企業立地が進んでいる(平成30年度末現在：企業24社・公的機関4団体)。引き続き、民間出身の企業立地調査員の設置や、地元たつの市・上郡町との連携強化など、積極的な企業誘致活動を展開する。</p>	<p>兵庫県</p>
<p>モーダルシフトの推進と内航 コンテナ貨物の集貨策とし て、内航船を用いたコンテナ 貨物の海上輸送へのシフト等 に対する補助制度</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3</p>	<p>内航コンテナ貨物助成事業実績 平成23年度：86千円(86TEU) 平成24年度：2,892千円(1,446TEU) 平成25年度：6,838千円(3,419TEU) 平成26年度：10,750千円(5,375TEU) 平成27年度：3,946千円(1,973TEU) 平成28年度：10,770千円(3,590TEU) 平成29年度：13,083千円(4,361TEU) 平成30年度：10,932千円(3,644TEU)</p>	<p>コンテナ貨物取扱量の増加による県管理港湾の活性化と、国道2号バイパスなど沿道環境・地球環境の改善、阪神港への集貨を目的として、平成23年度に制度を創設した。平成24年度は助成金額を1TEUあたり1,000円から2,000円に変更し、東播磨港～阪神港間の定期輸送を実現した。平成25年度からは、助成期間を拡大(1年→3年)し、同航路のコンテナ貨物取扱数量を増進した。平成28年度からは助成金額を1TEUあたり3,000円に拡充し、引き続き、同航路のコンテナ貨物取扱数量の維持増進を図るとともに、新規航路開設に向けた取組を行っている。</p>	<p>兵庫県</p>
<p>創貨に繋がる支援措置 (産業立地条例に基づき、県内 に進出する企業に対して、税 の軽減や新規正規雇用者に対 する助成金の支給、低利融資 などを受けられる産業立地促 進制度を創設) (物流関連企業集積のための港 湾関連用地賃料の減額)(港 湾関連用地への進出企業につ いて、港湾運送事業の免許、 倉庫業の許可等を持つ企業に 限定していたが、海上貨物の 取扱見込みが50%以上の企業 にも拡大)</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3</p>	<p>(兵庫県) ・産業立地促進補助金支給実績 平成23年度：2,890,378千円(24件) 平成24年度：1,648,263千円(28件) 平成25年度：1,286,961千円(20件) 平成26年度：1,187,307千円(21件) 平成27年度：1,422,519千円(34件) 平成28年度：1,438,823千円(51件) 平成29年度：489,473千円(51件) 平成30年度：792,613千円(72件) (神戸市) ・港湾関連用地賃料の減額 ・海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大緩和施策による進出企業件数 平成23年度 4件、平成24年度 4件 平成25年度 7件、平成26年度 11件 平成27年度 7件、平成28年度 8件 平成29年度 5件、平成30年度 0件</p>	<p><総合評価> 平成30年度の阪神港の貨物取扱は、前年より増加し432万TEUとなった。貨物動向は、経済情勢等の影響を受ける場合が多いが、引き続き入港料減額等のインセンティブを継続するとともに、国内コンテナ貨物の集貨機能を強化することで引き続き阪神港の取扱貨物量の増加を目指す。 <自治体における取組> ・平成30年度は、昨年度に引き続き企業進出に対する支援(補助金支給)を実施した。これにより、企業による県内投資が促進され、産業の活性化に寄与した。対象となる本社機能の支援要件の緩和を行い、本社機能を担う事業所の移転又は新增設を促進した。(兵庫県) ・平成30年度は、物流関連企業集積のための港湾関連用地賃料の減額、港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大する緩和施策を実施することにより企業立地を促進した。(神戸市)</p>	<p>兵庫県 神戸市 (阪神港)</p>

進出企業等に対する定期借地制度及び分譲促進制度	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成24年度：89,187㎡ 平成25年度：150,687㎡ 平成26年度：190,505㎡ 平成27年度：110,217㎡ 平成28年度：218,167㎡ 平成29年度：176,034㎡ 平成30年度：245,848㎡	主に先端技術分野に取り組む企業・研究機関が集積する産業団地の用地の分譲等を進めることにより、多様な産業・製品技術の組み合わせが可能となっており、平成30年度も引き続き取組を進めた。また、各企業の交流の場として平成26年5月にPI2期協議会が設立され、新年会やクリーン作戦などを開催し交流を進めている。	神戸市
企業拠点移転補助	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	(国：地方拠点強化税制) [平成27年度より措置、30年6月改正] 本社機能に係る建物取得価格に対して7%以内の税額控除、増加雇用者一人当たり最大90万円の税額控除など(限度額当期法人税額の最大20%) (神戸市建物取得型企業拠点移転補助) 平成27年度：認定件数 2件 平成28年度：認定件数10件 平成29年度：認定件数 5件 平成30年度：認定件数 0件	国の地方拠点強化税制の実施に際し、本市区域への拠点移転等について減税対象とならないエリア等があるため、神戸経済の活性化や人口増加・流出防止の観点から、国制度の補完制度として市独自で補助制度を創設し拡充を行ってきた。平成30年度において国の税制改正が行われ、東京23区からの移転については国の制度対象となったことから、本市制度については、23区以外からの移転に対して補助を行うよう改正を行った。 30年度の企業拠点の移転案件の内、当該制度の利用はなかったが、今後も当該制度も含め多様な補助制度を活用して本市への企業拠点の移転に取り組む必要がある。 ※市補助概要：建物所得費の4%以内の補助又は雇用増加につき20万/人	神戸市
進出企業等への総合的事業化支援	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(6)	平成26年度：163,093千円 平成27年度：214,739千円 平成28年度：225,833千円 平成29年度：223,159千円 平成30年度：268,828千円	平成30年度は、産学民連携・事業化支援や、ベンチャー企業集積促進事業、AI創薬促進事業、スーパーコンピューティング拠点形成の推進などを行った。令和元年度も引き続き取組を進める。	神戸市
特区事業の推進(再生医療、医療機器の事業化推進、創薬を推進する新たな体制・環境の整備、先制医療基盤の構築)	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成26年度：168,742千円 平成27年度：147,602千円 平成28年度：139,826千円 平成29年度：143,731千円 平成30年度：116,863千円	平成30年度は、PMDA薬事戦略相談連携センターの運営支援や医療機器の事業化促進プラットフォームの運営支援、創薬を推進するための環境整備を行った。令和元年度も引き続き取組を進める。	神戸市
進出企業に対する賃料補助	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成24年度：10,173千円 平成25年度：3,566千円 平成26年度：4,883千円 平成27年度：6,712千円 平成28年度：13,270千円 平成29年度：17,521千円 平成30年度：21,251千円	事業に対する初期投資を抑制することにより、ものづくり中小企業の参入促進、ベンチャーの新たな取組を支援することに貢献している。また、平成27年度から、中堅・中小企業に限定するものの必要な支援を進めている。平成28年度は、昨年度よりも実績値が大きく増加しており、進出企業が活発化している。令和元年度も引き続き医療関連企業の誘致を進める。	神戸市
中小企業の医療分野への参入促進支援：研究開発費補助	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)	平成25年度：補助件数6件 (7,000千円) 平成26年度：補助件数6件 (5,981千円) 平成27年度：補助件数6件 (14,500千円) 平成28年度：補助件数6件 (12,350千円) 平成29年度：補助件数4件 (9,165千円) 平成30年度：補助件数5件 (11,673千円)	研究開発費補助の実施により、市内中小企業の医療分野への参入が促進されており、令和元年度も引き続き取組を進める。(平成30年度採択件数(累計)：127件、製品化：26件)。	神戸市

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	条例に基づく不動産取得税の1/2軽減については、以下のとおり適用された。 平成30年度：4件（軽減額：約25,500千円）	平成30年度は特区内の立地企業に対し4件の制度適用を実施。立地企業による設備投資が促進されるとともに従業員の雇用が拡充され、特区内の産業活性化に寄与した。	京都府
地方税の減免	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	認定事業者数 平成30年度：2件	平成24年12月より、府内の対象エリアで、新エネルギー・ライフサイエンス分野に関する事業を行う場合に不動産取得税・法人府民税・法人事業税が軽減される条例を制定し、当該分野の新たな事業活動の支援に取り組んでいる。平成30年度までの認定事業者は計16事業者となった。 令和元年度も引き続き、取組を進める。	大阪府
地方税の軽減（吹田市）	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	認定事業者数 平成30年度：実績なし	平成25年1月より対象エリアに進出し、事業計画の認定を受けた法人の対象地方税を最初の5年間は最大ゼロ、続く5年間は最大で1/2とし、法人が進出しやすい環境を整備した。	大阪府
地方税の軽減（茨木市）	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	認定事業者数 平成30年度：実績なし	平成25年4月より対象エリアに進出し、事業計画の認定を受けた法人の対象地方税を最初の5年間は最大ゼロ、続く5年間は最大で1/2とし、法人が進出しやすい環境を整備した。	大阪府
地方税の軽減（箕面市）	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	認定事業者数 平成30年度：実績なし	平成25年4月より対象エリアに進出し、事業計画の認定を受けた法人の対象地方税を最初の5年間は最大ゼロ、続く5年間は最大で1/2とし、法人が進出しやすい環境を整備した。	大阪府
地方税の軽減（熊取町）	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	認定事業者数 平成30年度：実績なし	平成25年6月より対象エリアに進出し、事業計画の認定を受けた法人の対象地方税を最初の5年間は最大ゼロ、続く5年間は最大で1/2とし、法人が進出しやすい環境を整備した。	大阪府
大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	減税規模 平成30年度：約70,000千円（阪神港での想定）	平成30年度の阪神港の貨物取扱は、前年より増加し432万TEUとなった。貨物動向は、経済情勢等の影響を受ける場合が多いが、引き続き入港料減額等のインセンティブを継続するとともに、国内コンテナ貨物の集貨機能を強化することで引き続き阪神港の取扱貨物量の増加を目指す。 阪神港の集貨の取組として、平成26年度に国が創設した「国際戦略港湾競争強化対策事業」を活用し、阪神国際港湾(株)がインセンティブ事業を実施している。	大阪市 神戸市 (阪神港)

<p>特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例に関する条例を施行</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>認定事業者数 平成30年度：1件</p>	<p>大阪市国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに法人の市民税、固定資産税、事業所税及び都市計画税の課税の特例に関する条例を平成24年12月施行し、これまでに11件の事業計画を認定した。平成29年度に本条例の適用にかかる事業計画の申請期間を2年延長する条例改正を行った。(令和2年3月31日まで延長)</p>	<p>大阪市</p>
<p>国際コンテナ戦略港湾の集貨策として、西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>(阪神国際港湾(株)：大阪市) ・海外フィーダー貨物等誘致事業 平成29年度：3件、平成30年度：3件 ・陸上輸送等貨物誘致事業 平成29年度：40件、平成30年度：64件 (阪神国際港湾(株)：神戸市) ・国際フィーダー利用促進事業 平成29年度：6件、平成30年度：3件 ・海外フィーダー貨物等誘致事業 平成29年度：81件、平成30年度：116件 ・陸上輸送等貨物誘致事業 平成29年度：73件、平成30年度：94件</p>	<p>平成30年度の阪神港の貨物取扱は、前年より増加し432万TEUとなった。貨物動向は、経済情勢等の影響を受ける場合が多いが、引き続き入港料減額等のインセンティブを継続するとともに、国内コンテナ貨物の集貨機能を強化することで引き続き阪神港の取扱貨物量の増加を目指す。 阪神港の集貨の取組として、平成26年度に国が創設した「国際戦略港湾競争強化対策事業」を活用し、阪神国際港湾(株)がインセンティブ事業を実施している。</p>	<p>大阪市 神戸市 (阪神港)</p>
<p>産業立地条例に基づく不動産取得税の不均一課税</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>不動産取得税の不均一課税 軽減措置実績 平成23年度：40件(軽減額 190,756千円) 平成24年度：40件(軽減額 298,560千円) 平成25年度：22件(軽減額 55,763千円) 平成26年度：51件(軽減額 191,183千円) 平成27年度：27件(軽減額 208,420千円) 平成28年度：41件(軽減額 311,834千円) 平成29年度：45件(軽減額 213,027千円) 平成30年度：24件(軽減額 129,358千円)</p>	<p>平成30年度は、24件の企業進出に対する支援(税の軽減措置)を実施した。対象となる本社機能立地に係る軽減要件を緩和し、企業による県内投資が促進され、本件産業の活性化に寄与した。引き続き、産業立地の促進に取り組む。</p>	<p>兵庫県</p>
<p>たつの市工場立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>操業開始の課税免除適用企業数 平成22年度：1件・① 平成23年度：1件・② 平成24年度：2件(内増設1件)・③ 平成25、26年度：0件 平成27年度：3件(内増設2件)・④ 平成28年度：3件(内増設1件)・⑤ 平成29年度：1件(内増設1件)・⑥ 平成30年度：1件(内増設1件)・⑦ 平成23年度課税免除：1件(①分)減免税額：8,045千円 平成24年度課税免除：2件(①及び②分)減免税額：14,083千円 平成25年度課税免除：4件(①及び②、③分) 減免税額：52,289千円 平成26年度課税免除：3件(②及び③分)減免税額：38,052千円 平成27年度課税免除：2件(③分)減免税額：32,233千円 平成28年度課税免除：3件(④分)減免税額：19,115千円 平成29年度課税免除：6件(④及び⑤分)減免税額：32,586千円 平成30年度課税免除：7件(④、⑤及び⑥分) 減免税額：37,675千円 ※課税免除適用期間：3年度間</p>	<p>たつの市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定し、立地インセンティブを高めている。平成29年度において、既立地企業の増設があり、30年度課税免除を実施している。今後も引き続き制度の啓発に努め、更なる企業誘致を目指す。</p>	<p>兵庫県</p>

<p>上郡町企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例（固定資産税の課税免除）</p> <p>上郡町企業立地促進条例（上記課税免除に該当しないものが対象）</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>平成22年度操業開始の課税免除適用企業数：1件・① 平成25年度操業開始の奨励金交付企業数：1件・② 平成27年度操業開始の奨励金交付企業数：1件・③ 平成23年度 課税免除：1件（①分） 減免税額：19,687千円 平成24年度 課税免除：1件（①分） 減免税額：15,846千円 平成25年度 課税免除：1件（①分） 減免税額：13,139千円 奨励金：1件（②分） 奨励金額：1,295千円 平成26年度 奨励金：1件（②分） 奨励金額：901千円 平成27年度 奨励金：2件（②及び③分） 奨励金額：1,149千円（②分）、13,556千円（③分） 平成28年度 奨励金：1件（③分） 奨励金額：13,005千円 平成29年度 奨励金：1件（③分） 奨励金額：12,490千円 平成30年度 奨励金：1件（③分） 奨励金額：11,891千円</p>	<p>上郡町企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例及び企業立地促進条例を制定し、立地インセンティブを高めている。引き続き制度の啓発に努め、さらなる企業誘致を目指す。</p>	<p>兵庫県</p>
<p>創貨に繋がる支援措置（産業立地条例に基づき、県内に進出する企業に対して、税の軽減や新規正規雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設※重複）</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>不動産取得税の不均一課税 軽減措置実績 平成23年度：40件（軽減額 190,756千円） 平成24年度：40件（軽減額 298,560千円） 平成25年度：22件（軽減額 55,763千円） 平成26年度：51件（軽減額 191,183千円） 平成27年度：27件（軽減額：208,420千円） 平成28年度：41件（軽減額：311,834千円） 平成29年度：45件（軽減額：213,027千円） 平成30年度：24件（軽減額：129,358千円）</p>	<p>平成30年度の阪神港の貨物取扱は、前年より増加し432万TEUとなった。貨物動向は、経済情勢等の影響を受ける場合が多いが、引き続き入港料減額等のインセンティブを継続するとともに、国内コンテナ貨物の集貨機能を強化することで引き続き阪神港の取扱貨物量の増加を目指す。平成30年度は、24件の企業進出に対する支援（税の軽減措置）を実施した。これにより、企業による県内投資が促進され、本件産業の活性化に寄与した。</p>	<p>兵庫県</p>
<p>「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」（持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための固定資産税・都市計画税・事業所税の不均一課税の実施）</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>平成26年度 固定資産税・都市計画税の軽減：476百万円 事業所税の軽減：23.3百万円 平成27年度 固定資産税・都市計画税の軽減：385百万円 事業所税の軽減：29.7百万円 平成28年度 固定資産税・都市計画税の軽減：488百万円 事業所税の軽減：52.1百万円 平成29年度 固定資産税・都市計画税の軽減：610百万円 事業所税の軽減：71.2百万円 平成30年度 固定資産税・都市計画税の軽減：658百万円</p>	<p>平成29年度には条例改正を行い、「情報・通信」「医療・健康・福祉」「環境・エネルギー」「航空・宇宙」を今後更なる発展と経済波及効果が特に見込まれる産業として、戦略産業として位置付けた。市税の不均一課税を最大で10年間9/10軽減を引き続き適用しており、企業集積が進んでいる。平成30年度には目標である「平成33年までにさらに50haの産業用地売却」を達成した。令和元年度末に条例が失効することから、更なる雇用創出、経済の活性化に向けて条例改正に取り組んでいく。</p>	<p>神戸市</p>
<p>陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を実施。平成20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成22年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンドユースも対象</p>	<p>数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、(3)、(4)、(5)-1、(5)-2、(5)-3</p>	<p>（阪神国際港湾㈱：神戸市） ・陸上輸送等貨物誘致事業 平成29年度：73件 平成30年度：94件</p>	<p>平成30年度の阪神港の貨物取扱は、前年より増加し432万TEUとなった。貨物動向は、経済情勢等の影響を受ける場合が多いが、引き続き入港料減額等のインセンティブを継続するとともに、国内コンテナ貨物の集貨機能を強化することで引き続き阪神港の取扱貨物量の増加を目指す。阪神港の集貨の取組として、平成26年度に国が創設した「国際戦略港湾競争強化対策事業」を活用し、阪神国際港湾㈱がインセンティブ事業を実施している。</p>	<p>神戸市 （阪神港）</p>

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
規制緩和・強化等				
規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
都市再生特別地区における公共貢献の取組の評価に基づく容積率の緩和	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	都市再生特別地区(大阪駅北地区)内のグランフロント大阪が平成25年3月に竣工済、4月にまちびらき。 都市再生特別地区(梅田一丁目地区)の都市計画決定手続を進めた(平成25年3月27日都市計画審議会への付議、平成25年4月19日都市計画決定)	阪神百貨店梅田本店が入る大阪神ビルと隣接する新阪急ビルを一体的に再開発するため、重複利用区域を定める都市再生特別地区(梅田一丁目地区)の都市計画決定手続を平成24年度に進め、平成25年4月に都市計画決定を行うことができた。これにより道路上空の建築制限を緩和する当該制度を活用した国際競争力強化に資する民間プロジェクトの進捗を図ることができた。なお、全体竣工は令和4年春頃を見込んでいる。	大阪市
『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	重複利用区域を定める都市再生特別地区(梅田一丁目地区)の都市計画決定手続を進めた(平成25年3月27日都市計画審議会への付議、平成25年4月19日都市計画決定)		大阪市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
埋立地売却促進のための事前登録制度の導入	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)、(4)、(5)-1、 (5)-2、(5)-3	分譲実績 平成28年度:39,645.83㎡(3件) 平成29年度:19,312.87㎡(2件) 平成30年度:11,189.56㎡(2件)	売却実績として、一定効果が認められ、土地活用が進んだことから引き続き事前登録制度を用いた売却を継続する。	大阪市
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
内視鏡訓練施設の運営	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)	学会ラボの利用件数 平成23年度:27件、平成24年度:31件、 平成25年度:38件、平成26年度:44件、 平成27年度:44件、平成28年度:49件、 平成29年度:43件、平成30年度:32件 受講者数 平成23年度:645人、平成24年度:614人、 平成25年度:1,074人、平成26年度:1,313人、 平成27年度:972人、平成28年度:897人、 平成29年度:1,098人、平成30年度:894人	平成30年度も引き続き、内視鏡訓練施設を運営した。学会等が利用し医師等のトレーニングを行って、医師等の技術向上を図った。その際、医療機器開発企業も同席し、機器開発を行った。企業を医療関係者につなぎ、医療現場の実情に長じた人材の育成を図っていく。今後も医師等の意見を聞きながら、医療機器等事業化促進プラットフォームとも連携し、継続して取り組んでいく。	神戸市
スーパーコンピュータ利活用促進	数値目標 (1)-1、(1)-2、(2)、 (3)	「京」産業利用 平成24年度:29件、平成25年度:34件、平成26年度:52件、 平成27年度:55件、平成28年度:57件、平成29年度:42件、 平成30年度:28件 FOCUSハブ利用法人 平成24年度:98法人、平成25年度:129法人、 平成26年度:143法人、平成27年度:160法人、 平成28年度:163法人、平成29年度:171法人、 平成30年度:174法人	平成30年度は昨年度に引き続き、企業へのスパコンの利活用を促進し、創業をはじめとするシミュレーションの活用を支援した。令和元年度も引き続き、中小企業も含め、多くの企業へのスパコン利活用の促進及び支援を行っていく。さらにポスト「京」に対応できるようFOCUSスパコンの更なる増強も検討し、継続して取り組んでいく。	神戸市

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
体制強化、関連する民間の取組等				
体制強化		<p>【京都府】</p> <p>○（公財）関西文化学術研究都市推進機構RDMM支援センターが自動運転等の新技術確立に向けた公道走行実証実験プラットフォームを構築</p> <p>【大阪市】</p> <p>○夢洲について、産業・物流等の既存機能の更新・集積に加え、I Rを含む国際観光拠点の形成など新たな機能を盛り込んだ「夢洲まちづくり構想」を策定した。（平成29年8月）</p> <p>【神戸市】</p> <p>○神戸キメックセンタービル内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬機法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施（平成17年度～）。令和元年度も引き続き医療機器等事業化促進プラットフォームとの連携を強化し、より良い支援サービスを提供する。</p> <p>○特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、PMDA勤務経験者等の人材と連携したPMDA戦略相談を実施する拠点として、PMDA戦略相談連携センター（平成29年4月～名称変更）を設置（平成24年度～）</p> <p>○平成27年度文科省所管事業「リサーチコンプレックス推進プログラム」に国内で最初に正式採択（平成27年11月）。国内外の多様な研究人材・企業を結集し、個別“健康”の最大化を実現する国際拠点を構築を目指す。平成29年度にシーズの事業化に向けた設備の整備・導入やオープンイノベーションの場の整備、マッチングイベント等を実施。令和元年度は、整備した環境を活かし、引き続き研究開発、事業化等を推進する。</p> <p>【阪神港】</p> <p>○平成27年5月に、国、神戸市、大阪市及び阪神国際港湾(株)の4者により、「阪神国際港湾戦略事務局ポートセールス部会」を設置し、ポートセールス活動を実施している。</p>		
民間の取組等		<p>【大阪府】</p> <p>○医療機器相談事業：PMDAにおける医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、専門相談員による相談事業を実施。平成25年度より関西広域連合の事業として相談対象エリアを拡大、平成28年度より相談体制の充実した外部組織へ委託することで、より多様な相談に対応。</p> <p>○ホウ素中性子補足療法(BNCT)の推進に関連して、大阪医科大学（高槻市）に「関西BNCT共同医療センター」が平成30年6月に開院。BNCTに係る医療承認が得られた後、診療開始予定。</p>		

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------